

平成26年度

# 当初予算案主要事項調書

京都府綴喜郡宇治田原町

# 平成26年度 当初予算案主要事項調書

総務課関係	人権のつどい開催事業	1
	地域防犯推進事業	2
	国際交流事業	3
	新庁舎建設計画事業	4
	自主防災組織支援事業	5
	キッズ防火隊促進事業	6
	災害時避難所物資整備事業	7
	生活道路等における交通安全対策事業	8
	消防団支援隊活動事業	9
	多機能消防資機材整備事業	10
企画・財政課関係	第5次まちづくり総合計画策定事業	11
	奥山田ふれあい交流館管理運営事業	12
	ともに創るまちづくり推進事業	13
	町内産材活用バス停整備費補助金	14
	バスカードシステム整備費補助金	15
	コミュニティバス運行管理補助金	16
	JR奈良線高速化・複線化事業費補助金	17
	福祉バス運行事業	18
戸籍・保険課関係	戸籍電算化導入事業	19
	高齢者人間ドック事業	20
	特定健康診査実施事業	21
	生活習慣病予防対策事業	22
	医療費適正化・抑制推進事業	23
	後期高齢者健康診査事業	24
福祉課関係	障がい福祉計画策定事業	25
	障がい者自立支援給付等事業	26
	障がい者地域生活支援事業	27
	障がい者のための交通支援事業	28
	障がい者コミュニケーション支援事業	29
	障がい者福祉新施設整備支援事業	30
	臨時福祉給付金事業	31
	福祉応援金支給事業	32
	子育て支援医療費支給事業	33
	シルバー人材センター運営補助事業	34
	町内産材活用やすらぎ荘浴室整備事業	35

	子ども・子育て支援事業計画策定事業	3 6
	子育て世帯臨時特例給付金事業	3 7
	地域子育て支援事業	3 8
	保育充実事業	3 9
	保育所安心安全対策事業	4 0
	多子家庭応援保育料軽減事業	4 1
健康長寿課関係	療育教室運営事業	4 2
	高齢者福祉サービス事業	4 3
	健やかうじたわら2 1プラン改定事業	4 4
	健康増進事業	4 5
	健康づくり応援「買い物ポイント」事業	4 6
	各種がん検診事業	4 7
	節目のがん検診推進事業	4 8
	ハッピー・マタニティ支援事業	4 9
	スリムで健康事業	5 0
	脳の疾患早めの発見検診助成事業	5 1
	母子保健事業	5 2
	各種予防接種等対策事業	5 3
	感染症予防ワクチン接種助成事業	5 4
	介護保険事業計画策定事業	5 5
	介護サービス給付費	5 6
	地域支援事業	5 7
建設・環境課関係	家庭用資源有効利用設備設置補助事業	5 8
	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	5 9
	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業	6 0
	環のくらし地域活動促進事業	6 1
	プラマーク容器包装分別啓発事業	6 2
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	6 3
	道路ネットワーク検討事業	6 4
	主要町道新設改良事業	6 5
	集落内生活道路改良事業	6 6
	宇治田原山手線整備事業	6 7
	舗装長寿命化修繕事業	6 8
	河川改修事業	6 9
	町営住宅耐震診断事業	7 0
	建築物耐震改修促進計画改定事業	7 1
産業振興課関係	町内雇用促進事業	7 2
	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業	7 3

高級茶生産振興事業	7 4
農林業振興事業費補助金	7 5
大福茶園再造成事業	7 6
林地内危険木緊急撤去事業	7 7
有害鳥獣対策事業	7 8
中小企業経営支援事業	7 9
がんばる まちの商店・企業応援事業	8 0
プレミアム商品券発行事業補助金	8 1
観光振興計画策定事業	8 2
末山・くつわ池自然公園管理業務委託事業	8 3

教育委員会

教育課関係

小中一貫教育推進事業	8 4
学校の教育力向上支援事業	8 5
「こども司書」育成事業	8 6
外国人青年招致事業	8 7
幼稚園教育振興費	8 8
高校生通学費補助金	8 9
学力充実事業	9 0
特別支援教育充実事業	9 1
茶の里っ子を育む学習事業	9 2
本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業	9 3
中学生ふれあいサポーター配置事業	9 4
英語力向上推進事業	9 5
生涯学習推進事業	9 6
宇治田原ふるさと文化賞実施事業	9 7
宇治田原歴史資料活用推進事業	9 8
放課後子ども教室推進事業	9 9
読み聞かせボランティア養成事業	1 0 0
放課後児童健全育成事業	1 0 1
健康トライ！いきいきスポーツ実践事業	1 0 2
みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業	1 0 3

上下水道課関係

下水道普及促進事業	1 0 4
公共下水道（管渠）整備事業	1 0 5
公共下水道（処理場）整備事業	1 0 6
浄化槽建設事業	1 0 7
合併処理浄化槽設置整備事業	1 0 8
西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業	1 0 9
くつわ池送水管新設事業	1 1 0
水道施設耐震診断事業	1 1 1

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	人権のつどい開催事業		
予算額	470千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	人権問題啓発事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉  人権尊重思想の普及高揚及び人権問題に対する住民の正しい理解と認識を深めるため、人権週間に合わせて「人権のつどい」を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <input type="checkbox"/> 人権啓発講演会 ・講演会を通じて、住民の人権問題についての理解と関心を深めるとともに、人権意識の高揚を図る <input type="checkbox"/> 行政相談・人権相談コーナー ・人権問題について、気軽に相談できる場所として開設 ・相談業務については、行政相談委員・人権擁護委員が担当 <input type="checkbox"/> 人権作品募集事業 ・人権作品(標語)の募集を通して、人権意識の高揚を図る <input type="checkbox"/> 人権啓発ポスター等の展示 ・人権週間中に啓発ポスター等を展示 <p>※ 人権週間 12月4日～10日</p>		
担当課	総務課 戸籍・保険課	電話	88-6631 88-6634

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防犯推進事業		
予算額	3,061千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 拡充 ・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民が安心・安全に暮らすことができる地域社会を実現するため、総合的かつ有機的な防犯活動を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/> 旧田原交番跡地整備工事 宇治田原町交番新築により、町に返還された旧田原交番跡地に<u>町内産材を活用した青色回転灯付の（仮称）安心安全防犯ステーション「警察官立寄所」</u>を整備する。</p> <p><input type="checkbox"/> 公用車への青色回転灯装備 公用車2台（保育所公用車（軽自）・教育委員会新公用車（軽自））に青色回転灯を装備し、青色パトロールカーとして登録することにより、防犯パトロール等に活用する。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域防犯活動の推進</p> <p>①住民、地域活動団体、事業者、警察、町等で組織する宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会を中心に緊密に連携・情報を共有するとともに、パトロールや啓発等により防犯意識の高揚を推進する。</p> <p>②自主防災会が地域防犯を目的に整備する資機材を「宇治田原町自主防災組織安心安全活動助成金」により助成（補助率：1／2・上限：10万円）する。【別掲】</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	国際交流事業		
予算額	183千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町住民の心のよりどころである「お茶」を架け橋とした国際交流を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>交流事業〔お茶交流〕 中国雲南省政府を窓口にも、児童・生徒の『お茶』を通じた友好づくり。 ・お茶のプレゼント交換（学校茶園製の新茶 ↔ 中国茶） ・メッセージ等の交換</p> <p><input type="checkbox"/>学習事業〔国際交流講座〕 交流先であるお茶のルーツ地「中国（雲南省）」との相互理解を深め、友好交流を図る。 ・「国際交流講座～中国を知ろう!!～」の開催（一般成人対象） 京都府名誉友好大使、京都府立大学との連携。生涯学習講座 ・「国際理解のつどい」の支援（児童対象） 京都府名誉友好大使の派遣。中国茶の試飲、学校茶園で茶摘み交流</p> <p><input type="checkbox"/>啓発〔お茶のルーツ啓発〕事業 各種イベント・行事における中国茶の試飲やパネル展示等の啓発 ・ふるさとまつり内での中国茶・文化紹介コーナーの設置 など</p> <p><input type="checkbox"/>調査・研究、情報交換事業 民間交流団体（友好協会等）の組織化に向けた調査・研究及び支援 ・京都府国際課、京都府国際センターを通じた情報収集・意見交換 ・富山県・長崎県や高山市等自治体や団体等との交流に係る情報交換</p> <p><input type="checkbox"/>民間交流団体の育成・支援 住民主体の学習団体の育成支援 ・漢単（かんたん）サークルの育成支援（助言等）</p> <p>〈その他〉 ・雲南農業大学と学術交流を進めている京都府立大学との事業連携の推進 ・将来的には、民間交流団体（友好協会等）を設立し「お茶」を通じた国際交流の推進を民間レベルで進めていく。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成26年度 当初予算案主要事項調書

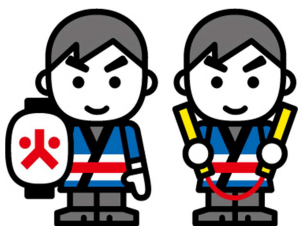
事業名	新庁舎建設計画事業		
予算額	12,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          新庁舎の建設は、宇治田原町の将来のあり方をはじめ、住民と行政の協働など住民・議会・行政の関係のあり方、さらには市街地の将来構造などに大きな影響をもたらす根幹事業であることから、まちづくりの構想を踏まえ、新庁舎建設に係る基本構想及び基本計画を策定する。</p> <p>〈目的〉          下記の4項目の問題を解決するため、新庁舎建設を検討する。</p> <p>① 現在、本庁組織機能が分散を余儀なくされており、中でも本庁舎は昭和34年に建設され55年が経過し、地震対策が施されていないことから、速やかな整備が必要。</p> <p>② 本庁部門が数箇所に分散している職員配置では円滑な行政事務の推進に支障をきたしている。</p> <p>③ 将来的な行政の方向性、すなわち協働自治の理念に資するためにも、その受け皿となる空間が必要。</p> <p>④ 災害対策活動の拠点となる空間及び住民の防災意識を啓発する空間が必要。</p> <p>〈内容〉          ◎宇治田原町新庁舎建設調査研究・企画及び基本設計業務          ○企画          ・将来を展望した施設像の検討          ・地域性を活かすあり方の検討          ○基本計画          ・与条件の把握          ・法令上の諸条件の調査          ・官公庁との折衝          ・敷地条件についての調査検討          ・計画素案の作成          ・工事費略概算の作成          ・設計工程の作成          ・類似先進事例の調査          ・地質調査          ○基本設計          ・測量          〈対象建物〉          庁舎、保健センター、防災センター、議事堂</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業		
予算額	3,732千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織へ防災資材を支給するとともに地域で必要と思われる防災資機材等の整備に対する補助を大幅に拡充することにより共助の促進を図る。また、各自主防災会の相互連携を図るため、「地域自主防災会等連絡協議会」を開催し、安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/> 防災資材の支給          出水期前にスコップ・土のう袋を支給し、各地区に土のうの備蓄を促進</p> <p><input type="checkbox"/> 防災資機材等の整備に対する補助拡充          「宇治田原町自主防災組織安心安全活動助成金交付要綱」を新たに制定（「宇治田原町自主防災組織資機材整備事業補助金交付要綱」は廃止）</p> <p>① 防災資機材・備蓄物資等の整備に対して補助を拡充  <b>世帯数及び土砂災害警戒区域箇所数に応じた上限額を設定（15万円～47万5千円）し、補助率を2/3に拡充（現行1/2）</b></p> <p>② <b>地域防犯・交通を目的に整備する資機材を新たに助成（補助率：1/2・上限：10万円）</b></p> <p><input type="checkbox"/> 自主防災組織による防災訓練等の支援</p> <p><input type="checkbox"/> 地域自主防災会等連絡協議会の開催          ・出水期や台風襲来期に備え、必要に応じ連絡協議会を開催し、減災対策や災害時の対応等について協議を行う。</p> <p>〈経過〉</p> <p>平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置          平成18年 8月 自主防災リーダー発足          平成25年 8月 全11地区に自主防災組織が発足          平成25年11月 初の小学校区単位での訓練を田原小学校で実施</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	キッズ防火隊促進事業		
予算額	243千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  将来の地域防災を担う人材を育成するため、各地区自主防災会が児童で組織する「キッズ防火隊」の発足を促進する。</p> <p>〈内容〉  少年期から火災・災害を予防する方法を地域で学ぶことは、将来の地域防災を支える人づくりに重要であり、地域ぐるみの防災体制の確立につながるため、各地区自主防災会が児童で組織する「キッズ防火隊」を発足する際、必要な備品を貸与する。（発足時に限る。）</p> <p>貸与備品：ジャンパー・キャップ（発足時隊員数分）</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時避難所物資整備事業		
予算額	624千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 災害時等において避難場所に生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を行い、住民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>災害用食糧(アルファ米)の配備 ・宇治田原小学校に500食を配備 ※アルファ米=お湯か水を注ぐだけで、ご飯ができあがる乾燥ご飯。 平成20年度より5年間で避難所に2,500食を配備済 ※賞味期限間近の食糧は、防災訓練等で配布する。</p> <p><input type="checkbox"/>配備済み備蓄資材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄倉庫 田原小学校・宇治田原小学校・住民体育館</li> <li>・造水機 田原小学校・宇治田原小学校・住民体育館・奥山田ふれあい広場</li> <li>・災害対策用コンロ・鍋(一時避難場所、避難所)</li> <li>・災害用毛布(一時避難場所、避難所)</li> <li>・避難場所用緊急マット(避難所)</li> <li>・投光器・発電機・食糧用消耗品(皿・箸・スプーン・コップ) やすらぎ荘・住民体育館・維孝館中学校・ 田原小学校・宇治田原小学校・奥山田ふれあい交流館</li> <li>・ブルーシート 住民体育館・総合文化センター</li> <li>・パーテーション やすらぎ荘・奥山田ふれあい交流館</li> <li>・福祉避難所にかかる物資の配備(哺乳瓶・粉ミルク・紙おむつ等) 保健センター・やすらぎ荘</li> </ul>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活道路等における交通安全対策事業		
予算額	77千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>朝夕の交通量が多い国道307号や町道郷之口岩山線をはじめ、昨年9月の京都府台風18号災害以降、交通量が大きく増加した町道郷之口湯屋谷線において、小・中学生の登下校時における危険性が高まっている。</p> <p>また、国道からの迂回車両が生活道路へと流れ込み、住民生活の安全面においても、その影響が出てきていることから、交通安全対策を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>① 国道等から生活道路へ迂回する車両に対する住民生活の安心・安全の確保を図るため、「生活道路等における交通安全対策会議」（設置年月：平成23年7月、構成員：工業団地管理組合や（株）ニチダイ宇治田原工場、関係地区の区長、田辺警察署、町職員）において、交通安全対策の方策について協議・研究を行う。</p> <p>② 町道郷之口岩山線等における交通安全対策として、ドライバーに速度抑制や国道通行を呼びかける啓発チラシの配布を行う。また、併せて、当該路線における交通安全施設（道路標示・カーブミラー等）の点検を行い、危険箇所等への対応を検討する。</p> <p>③ ドライバーに交通事故防止の注意喚起を促す啓発看板の設置を行う。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防団支援隊活動事業																							
予算額	1,373千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																					
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																						
事業内容	<p>〈趣旨〉  消防団員の就業形態の変化等により、特に昼間における防災力や地理的情報不足による即時対応力の低下が全国的に課題となる中で、災害による被害軽減を図る観点から、地域防災の要である消防団の活動を平常時より支援する「消防団支援隊」を発足し、地域消防力の強化を図る。</p> <p>〈内容〉  (1) 宇治田原町消防団支援隊を設置  ① 隊員数各地区10名程度  ② 消防団退団者等で健康で消防団活動に理解のある成人をもって組織  (2) 支援隊員の被服、ヘルメット、長靴等の整備</p> <p>〈経過〉  平成20年7月宇治田原町地域消防力強化検討委員会の設置  平成21年2月同委員会より意見具申  ・消防団後方支援隊のあり方について</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成21年11月1日</td> <td style="width: 40%;">・立川支援隊発足</td> <td style="width: 30%;">隊員数12名</td> </tr> <tr> <td>平成23年1月1日</td> <td>・岩山支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年3月1日</td> <td>・禅定寺支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月1日</td> <td>・郷之口支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年6月1日</td> <td>・奥山田支援隊発足</td> <td>隊員数10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年8月1日</td> <td>・南支援隊発足</td> <td>隊員数12名</td> </tr> <tr> <td>平成25年4月1日</td> <td>・立川支援隊任期更新</td> <td>隊員数12名</td> </tr> </table>			平成21年11月1日	・立川支援隊発足	隊員数12名	平成23年1月1日	・岩山支援隊発足	隊員数10名	平成23年3月1日	・禅定寺支援隊発足	隊員数10名	平成23年4月1日	・郷之口支援隊発足	隊員数10名	平成23年6月1日	・奥山田支援隊発足	隊員数10名	平成23年8月1日	・南支援隊発足	隊員数12名	平成25年4月1日	・立川支援隊任期更新	隊員数12名
平成21年11月1日	・立川支援隊発足	隊員数12名																						
平成23年1月1日	・岩山支援隊発足	隊員数10名																						
平成23年3月1日	・禅定寺支援隊発足	隊員数10名																						
平成23年4月1日	・郷之口支援隊発足	隊員数10名																						
平成23年6月1日	・奥山田支援隊発足	隊員数10名																						
平成23年8月1日	・南支援隊発足	隊員数12名																						
平成25年4月1日	・立川支援隊任期更新	隊員数12名																						
担当課	総務課	電話	88-6631																					

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多機能消防資機材整備事業		
予算額	7,266千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	電源立地地域対策交付金 地域防災力総合支援事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 風水害をはじめとするあらゆる自然災害への対応を想定し、消防団車両等更新計画に基づき、多機能型消防車両及び多機能資機材の整備を行い、宇治田原町消防力の充実に努める。</p> <p>〈配備〉 第2分団第2部（荒木） 多機能型消防車両（京都式モデル）</p> <p>〈多機能消防車両〉 （1）車両形態 普通貨物車タイプ（4WD） （2）装備品 ①通常の消火資機材 ②救助・救急機材（チェーンソー、AED、救急セット） ③その他資機材（投光器、発電機等）</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	第5次まちづくり総合計画策定事業		
予算額	12,066千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            第4次まちづくり総合計画の基本計画の計画期間が平成27年で終了することから平成26～27年度において、第5次まちづくり総合計画を策定する。</p> <p>※第4次まちづくり総合計画            策定：平成18年3月            基本構想計画期間：平成18年～平成32年(15年間)            基本計画計画期間：平成18年～平成27年(10年間)</p> <p>〈内容〉            ○計画策定体制            ▽まちづくり総合計画審議会            ・町長の諮問機関として総合計画について調査又は審議を行い、意見を述べ、町長に対し審議結果を答申。            ・町議会が推薦する町議会議員、学識経験者、その他町長が必要と認める者で構成(一般公募委員による参画も予定)            ▽まちづくり総合計画策定会議            ・審議会の経過をまとめるとともに、具体的な総合計画の策定を行う庁内策定組織。</p> <p>○策定スケジュール            ▽平成26年度 <input type="checkbox"/>基本構想策定            ・現行計画の総括、住民等意識調査、住民懇談会の開催、基礎調査(人口推計、財政推計)、策定方針及び策定行程の決定            ▽平成27年度 <input type="checkbox"/>基本計画策定 (債務負担7,480千円)            ・各課における施策立案、マネジメント方法の決定、計画書作成</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田ふれあい交流館管理運営事業		
予算額	1,482千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成19年度に宇治田原小学校と統合し閉校となった旧奥山田小学校について、調理室や老人憩いルーム、多目的会議室等を備えた「宇治田原町奥山田ふれあい交流館」として、住民等が主体的に行うまちづくり活動及び交流の拠点として活用できるよう管理運営を行う。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町奥山田ふれあい交流館の運営管理等 施設内容：(1階)老人憩いの室、郷土資料室、事務室、調理室等 (2階)会議室1、会議室2等 グラウンド</p> <p>〈経過〉 平成18年度 ・奥山田小学校閉校(平成19年3月) ・施設利用検討委員会による活用方法の検討 平成20年度 ・検討委員会から教育委員会への提言、教育委員会より設置者へ報告(社会福祉関係施設、体験型社会教育施設として活用検討) 平成21～24年度 ・教員OB、地域住民等による資料収集 ・整理、昔の学校行事風景写真・資料の展示 平成24年度 ・奥山田区より今後の利用について要望書提出</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ともに創るまちづくり推進事業		
予算額	292千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「自助・共助・公助」の考え方に基づく住民と行政との協働のまちづくりを推進する指針となる「ともに創るまちづくり推進条例」(以下、「条例」という。)に基づき、住民と行政とが、それぞれの立場で自立し、心と心をつなぎ、知恵を出しあい、ともにまちを創り上げていく「協働のまちづくり」を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>平成23年度に、条例第11条に定められた「条例を推進するための協議会」である「宇治田原町ともに創るまちづくり推進協議会」を中心に、条例を具現化するための計画となる「宇治田原町ともに創るまちづくり推進計画」の推進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ともに創るまちづくり推進協議会 運営委員会を計6回開催予定</li> <li>○ ともつくカフェ 4回開催予定</li> </ul>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内産材活用バス停整備費補助金		
予算額	3,250千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            利用者の利便性・快適性の向上のためバス事業者が行う町内産材を活用したバス停整備に対して支援を行うことにより、路線バスの利用促進や町内産材の活用促進を図る。</p> <p>〈内容〉            ▽事業実施主体            京阪宇治バス株式会社</p> <p>▽整備されるバス停            下町、大宮道、岩山、長山口、宇治田原小学校前の下り5か所のバス停</p> <p>▽補助率            事業費の1/2</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	バスカードシステム整備費補助金		
予算額	1,054千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 路線バスの利用者の利便性の向上のためバス事業者が行うICカードシステム導入に対して、京都府や沿線市町と協調して支援を行うことにより地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。</p> <p>〈内容〉 ▽事業実施主体 京阪宇治バス株式会社</p> <p>▽事業内容 本町の路線バスの事業者である京阪宇治バス(株)が、公共交通機関の利用促進策の一環として、関西圏を中心とした鉄道・バス事業者で運営する「スルッとKANSAI」が提供する交通系ICカードシステム「PiTaPa(ピタパ)」を一般乗合路線全エリアへ導入するにあたり府、沿線市町(京都市、宇治市、城陽市、京田辺市、久御山町)と協調して補助金を交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>※当該システムは、「PiTaPa」を導入している鉄道、バスでの共通乗車やJR西日本「ICOCA」との相互利用も可能で乗り継ぎの円滑化に資する施策である一方、1か月間の利用額によって10%~30%の割引が受けられる。また、交通系利用以外の買い物や飲食物等物販対応の多機能化への進展も進んでおり、様々な生活シーンでの活用範囲が広がっているポストペイ(後払い)決済サービス。</p> </div> <p>▽補助金 ・沿線市町：補助対象事業費×市町別営業走行キロ率×1/10 =9,318千円 ・本町：97,580,000円×10.8102%×1/10=1,054千円 ・京都府 補助対象事業費×1/10(上限：沿線市町の補助合計額) 97,580,000円×1/10=9,758千円→(滋賀県域を除く)9,318千円 ※国(国土交通省) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(利用環境改善促進等事業) 補助対象事業費×1/3</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	コミュニティバス運行管理補助金		
予算額	5,020千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                      地域住民の日常的な交通手段を確保するため、区及び自治会が単独又は複数でコミュニティバス運行事業を実施することに対して必要な支援を行う。</p> <p>〈補助対象者〉                      奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会</p> <p>〈補助対象経費〉                      ・コミュニティバスの年間運営経費に対して助成                      ・対象経費内訳                      人件費、燃料費、保険料、消耗品費、代替車両借上料、車両点検整備手数料、修繕費等</p> <p>〈補助金額〉                      補助対象経費の2/3（木元地域、川上地域運行分は10/10）</p> <p>〈運行内容〉                      平日 20便/日（スクールバス併用4便）                      土日祝日 18便/日</p> <p>・路線  <span style="border: 1px solid black;">維中前</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">岩山</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">長山口</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">宇小前</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">工業団地口</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">局前</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">湯屋谷</span>                      ⇔<span style="border: 1px solid black;">大福</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">奥山田</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">川上</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">木元</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">栢村</span>⇔<span style="border: 1px solid black;">茶屋村</span></p> <p>・利用者数                      9,011人（平成24年度）</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	J R奈良線高速化・複線化事業費補助金		
予算額	1,479千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  J R奈良線の利便性向上による京都府南部地域の活性化を図るため、J R西日本が実施するJ R奈良線の高速化・複線化第2期事業を支援する。</p> <p>〈内容〉  ▽事業実施主体  西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>▽事業内容  ・鉄道等設計  ・環境影響評価</p> <p>▽事業区間  J R藤森駅～宇治駅、新田駅～城陽駅、山城多賀駅～玉水駅の3区間及び京都駅、棚倉駅2駅の構内(14.0 km)</p> <p>〈26年度事業費及び負担割合〉  事業費：350,000千円  負担割合：J R西日本 93/369、京都府 138/369  沿線市町 138/369  本町負担 <math>350,000 \times 138 / 369 \times 1.13\%</math>  <math>= 1,479</math>千円  ※1.13% = 均等割0.91 + 人口割0.22</p> <p>※参考  J R奈良線 全延長 34.7 km  第1期整備延長〈H9～13〉 8.2 km (24%)  第2期整備延長 14.0 km (22.2 km 64%)</p> <p>総事業費(25～27年度)  1,000,000千円(H25:133,696千円、H26:350,000千円、H27:516,304千円)</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉バス運行事業		
予算額	10,604千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者及び障がい者等の日常的な交通手段を確保するため、福祉バスを運行し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>〈利用対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね65歳以上の者</li> <li>・障がい者等で、歩行等による移動が困難な者</li> <li>・妊婦</li> <li>・小学校就学前の子どもを連れた保護者等</li> </ul> <p>〈運行ダイヤ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日</li> <li>（祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く）</li> </ul> <p>〈運行経路及び運行便数〉</p> <p>① 禅定寺～銘城台（11便／日） ② 立川～銘城台（13便／日） ③ 高尾（6便／日）※週2回</p> <p>〈利用者数〉</p> <p>24年度：14,011人、23年度：15,576人、22年度14,856人</p> <p>〈利用周知のための取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉バスに関するクイズを出題し、正解者の中から抽選で町の特産品をプレゼント。</li> </ul>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	戸籍電算化導入事業								
予算額	10,622千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>						
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉          戸籍情報の安全管理及び行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、戸籍情報の電算化を進める。</p> <p>〈事業効果〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事務処理の効率化</td> <td>・戸籍の自動編製及び情報の一元化により事務的コスト縮減</td> </tr> <tr> <td>行政サービスの向上</td> <td>・迅速な証明発行により、窓口での待ち時間短縮 ・字体の統一、戸籍証明の項目化により見やすい戸籍となる</td> </tr> <tr> <td>戸籍の安全管理強化</td> <td>・原本の磁気化により毀損・滅失のリスクを解消 ・磁気原本のパスワード管理により個人情報保護を強化</td> </tr> </table> <p>〈その他〉          平成25年11月より現在戸籍システムの運用を開始。          また、災害等による戸籍の滅失を防止するため、法務省が戸籍副本データの情報を遠隔地で管理するシステムに接続。平成26年1月より総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して副本データの送信を開始。</p> <p>〈年次計画〉          26年度 7月 改製原戸籍・除籍システム運用開始(導入完了)</p>			事務処理の効率化	・戸籍の自動編製及び情報の一元化により事務的コスト縮減	行政サービスの向上	・迅速な証明発行により、窓口での待ち時間短縮 ・字体の統一、戸籍証明の項目化により見やすい戸籍となる	戸籍の安全管理強化	・原本の磁気化により毀損・滅失のリスクを解消 ・磁気原本のパスワード管理により個人情報保護を強化
事務処理の効率化	・戸籍の自動編製及び情報の一元化により事務的コスト縮減								
行政サービスの向上	・迅速な証明発行により、窓口での待ち時間短縮 ・字体の統一、戸籍証明の項目化により見やすい戸籍となる								
戸籍の安全管理強化	・原本の磁気化により毀損・滅失のリスクを解消 ・磁気原本のパスワード管理により個人情報保護を強化								
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634						

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者人間ドック事業		
予算額	1,184千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助( <input checked="" type="checkbox"/> その他 )・単独	補助制度名	高齢者人間ドック助成交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療に効果のある人間ドックを受診する75歳以上の住民に対し、受診費用の一部を助成する。</p> <p>〈対象者〉          75歳以上の住民（後期高齢者医療被保険者）          ※一定の障がいのある65歳以上の方を含む</p> <p>〈検査内容〉          人間ドック、脳ドック、肺ドック、前立腺癌検査          費用 男 41,040円/件（28,730円/件）          女 44,280円/件（31,000円/件）※（ ）内助成額          指定医療機関での人間ドック受診費用の7割を助成          （医療機関窓口での自己負担3割）</p> <p>〈実施期間〉          26年4月～27年3月（予定）</p>		
担当課	戸籍・保険課	電 話	88-6634



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査実施事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	9,766千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉          国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉          ○特定健康診査          実施 綴喜医師会の医療機関へ委託          案内 個別通知、広報紙等による周知          対象 40歳～74歳の国民健康保険被保険者          (見込者数:1,955人)          健診内容 問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等          自己負担 無料(平成24年度までは1,000円(70歳以上及び非課税世帯を除く))          受診期間 7月～9月、10月(予備月)</p> <p>○特定保健指導          対象者抽出          特定保健指導 外部委託(生活習慣病予防対策事業)          実施状況の管理</p> <p>〈数値目標〉          健診受診率 H29時点で受診率70%          保健指導 " で60%          メタボリックシンドローム該当者及び予備群をH29にはH20対比で25%削減することをめざす。</p> <p>※ H24実績 特定健診38.2%(府内相対順位:13位/26)          " 保健指導39.2%( " :3位/26)</p>		
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業〔国民健康保険特別会計〕						
予算額	2,823千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>				
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉          国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群(以下「メタボ」という。)と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制に繋げる。</p> <p>〈対象者〉          ○国保特定健診又は人間ドックによりメタボと判定された者          ○レセプト点検等から判定された糖尿病罹患(恐れがある)者</p> <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th></tr> <tr><td>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">+</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th></tr> <tr><td>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者</td></tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-left: 10px;">             医療費抑制につなげる         </div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</p> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣(食生活等)に起因することが多く、生活習慣指導(改善)により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉          対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導(外部委託) ⇒ 保健指導フォローアップ ⇒ 実施状況(結果)の管理</p> <p>〈実施時期〉          ・特定保健指導(4月～※前年度検診結果による継続指導分) ⇒ 特定健診(7月～9月・10月(予備月)) ⇒ 結果返戻(9月～毎月) ⇒ 特定保健指導(H26年度分)開始(10月～)</p>			予防対策1	【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群	予防対策2	【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者
予防対策1							
【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群							
予防対策2							
【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者							
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634				

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	医療費適正化・抑制推進事業〔国民健康保険特別会計〕						
予算額	798千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>				
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	特別調整交付金				
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>被保険者にかかった医療費の個別通知や、ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知など、町国民健康保険の医療費抑制に向けた周知活動を通じて、被保険者の健康の保持増進をめざした保健予防活動への機運を高めるとともに、国保財政の健全化をめざす。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">医療費通知</td> <td>被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回</td> </tr> <tr> <td>ジェネリック医薬品差額通知</td> <td>被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発医薬品処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回</td> </tr> </table> <p>※ジェネリック医薬品（後発医薬品） 最初につくられた薬（新薬：先進医薬品）の特許が切れてから作られた薬。有効成分、用法・用量、効能及び効果が新薬と同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価なもの。</p>			医療費通知	被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回	ジェネリック医薬品差額通知	被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発医薬品処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回
	医療費通知	被保険者の2か月ごとの医療費内容について、該当となる全世帯に通知し、被保険者の保健予防意識を高める。 通知回数：年6回					
	ジェネリック医薬品差額通知	被保険者にとってもメリットのあるジェネリック医薬品の利用促進を図るため、京都府が定めた府内標準を基に先発医薬品処方者の中から対象者を選定し、ジェネリック医薬品差額通知を行う。 通知回数：年4回					
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634				

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	4,816千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> その他 )・単独	補助制度名	後期高齢者医療制度事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。</p> <p>〈内容〉          ○健康診査の実施          実施 綴喜医師会の医療機関への委託          案内 個別通知、広報紙等による周知          健診項目 基本項目（問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等）          自己負担 無料          受診期間 7月～9月、10月(予備月)</p> <p>〈対象者〉          後期高齢者医療保険被保険者          ・75歳以上の方          ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉          国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい福祉計画策定事業						
予算額	1,261千円	新規継続の別	新規・継続				
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉            障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障がい福祉サービス、地域生活支援事業に関する年度ごとの計画(事業量)とその確保のための方策等を定める「宇治田原町第4期障がい福祉計画」を策定する。</p> <p>〈事業内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">計画策定体制</td> <td>「町障がい者基本計画等策定委員会」(学識経験者、関係団体の代表者、関係行政機関、公募委員等により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。</td> </tr> <tr> <td>策定スケジュール(予定)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定委員会での審議 第3期計画の総括、アンケート調査等を踏まえた計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等</li> <li>※ 委員会については計3回程度を予定。</li> <li>○ 当事者等の意見を取り入れるしくみ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者等に対するアンケート調査</li> <li>・ 福祉事業所等ヒアリング</li> <li>・ パブリックコメント</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </table> <p>〈計画で設定する主な目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設入所者の地域生活への移行、福祉的就労から一般企業等での就労への移行に向けた数値目標とその確保のための方策</li> <li>○ 障がい福祉サービスや地域生活支援事業のサービス見込み量とその確保のための方策</li> </ul> <p>〈計画期間〉            平成27年度～平成29年度(3か年計画)</p>			計画策定体制	「町障がい者基本計画等策定委員会」(学識経験者、関係団体の代表者、関係行政機関、公募委員等により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。	策定スケジュール(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定委員会での審議 第3期計画の総括、アンケート調査等を踏まえた計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等</li> <li>※ 委員会については計3回程度を予定。</li> <li>○ 当事者等の意見を取り入れるしくみ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者等に対するアンケート調査</li> <li>・ 福祉事業所等ヒアリング</li> <li>・ パブリックコメント</li> </ul> </li> </ul>
計画策定体制	「町障がい者基本計画等策定委員会」(学識経験者、関係団体の代表者、関係行政機関、公募委員等により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。						
策定スケジュール(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定委員会での審議 第3期計画の総括、アンケート調査等を踏まえた計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等</li> <li>※ 委員会については計3回程度を予定。</li> <li>○ 当事者等の意見を取り入れるしくみ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者等に対するアンケート調査</li> <li>・ 福祉事業所等ヒアリング</li> <li>・ パブリックコメント</li> </ul> </li> </ul>						
担当課	福祉課	電話	88-6635				

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業																										
予算額	219,736千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																								
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																								
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障がい者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 50%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 30%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">396</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td>                     介護給付、訓練等給付                      〔生活介護                      就労継続支援(A型・B型)                      共同生活援助(グループホーム・ケアホーム)                      その他サービス費等〕                 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">                     181,480                      72,866                      26,803                      21,427                      60,384                 </td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス (児童発達支援、放課後等デイサービス)</td> <td style="text-align: right;">17,831</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 (更生医療、育成医療)</td> <td style="text-align: right;">14,467</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付</td> <td style="text-align: right;">2,462</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援 (セーフティネット事業)</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">2,055</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステムバージョンアップ、保守等</td> <td style="text-align: right;">1,045</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	396	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援(A型・B型) 共同生活援助(グループホーム・ケアホーム) その他サービス費等〕	181,480 72,866 26,803 21,427 60,384	障がい児通所給付	障がい児通所サービス (児童発達支援、放課後等デイサービス)	17,831	自立支援医療給付	自立支援医療給付 (更生医療、育成医療)	14,467	補装具給付	補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付	2,462	障がい者福祉サービス等利用支援 (セーフティネット事業)	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	2,055	その他	障がい福祉サービスシステムバージョンアップ、保守等	1,045
	事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)																								
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	396																								
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援(A型・B型) 共同生活援助(グループホーム・ケアホーム) その他サービス費等〕	181,480 72,866 26,803 21,427 60,384																								
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス (児童発達支援、放課後等デイサービス)	17,831																								
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 (更生医療、育成医療)	14,467																								
	補装具給付	補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付	2,462																								
	障がい者福祉サービス等利用支援 (セーフティネット事業)	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	2,055																								
	その他	障がい福祉サービスシステムバージョンアップ、保守等	1,045																								
	担当課	福祉課	電 話	88-6635																							

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業																																			
予算額	12,674千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																	
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																																	
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。(国1/2・府1/4補助)</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td>1,144</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td>3,100</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td>2,497</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td>4,560</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座等を開催。</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>障がい者コミュニケーション支援事業 【別掲】</td> <td>意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。</td> <td>(411)</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費(千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,100	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,497	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	300	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	4,560	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座等を開催。	300	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100	障がい者コミュニケーション支援事業 【別掲】	意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。	(411)
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)																																	
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144																																	
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500																																	
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,100																																	
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,497																																	
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	300																																	
	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173																																	
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	4,560																																	
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座等を開催。	300																																	
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																																		
障がい者コミュニケーション支援事業 【別掲】	意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。	(411)																																		
担当課	福祉課	電 話	88-6635																																	

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者のための交通支援事業		
予算額	3,182千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容		福祉タクシー助成	障がい者施設通所交通費助成
	事業費(千円)	2,432千円	750千円
	趣旨	外出困難な障がい者等に対し、タクシー料金及び自家用自動車の燃料代金の一部を助成することにより、障がい者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図るとともに、障がい児の保護者の経済的負担を軽減する。	障がい者が各種施設に通所するために要した交通費の一部を助成することにより、障がい者世帯の経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図る。
	内容	タクシーチケットまたはガソリン券として使用できる「福祉タクシー等利用券」を対象者へ交付する。	公共交通機関を利用して施設に通所した場合、支払額の2分の1を助成する。
	対象者	(1) 身体障がい者 ・視覚障がい …1、2級 ・下肢、体幹機能障がい…1、2級 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能障がい …1級 (2) 知的障がい者 …療育手帳A (3) じん臓機能障がい者で人工透析を受けている者 …障がい等級不問 (4) <u>障がい児通所サービス利用者の保護者【新規】</u>	町内に在住する障がい者で、施設へ公共交通機関を利用して通所する者
	その他	1年分として、100円券120枚綴り1冊(12,000円分)を交付。ただし、上記(1)及び(3)に重複して該当する方には2冊(24,000円分)を交付。	障がい者割引を受けた場合は割引後の額に対して助成。
	関係要綱	福祉タクシー等事業実施要綱	障がい者施設通所交通費助成金交付要綱
	担当課	福祉課	電話



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者コミュニケーション支援事業		
予算額	411千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>聴覚障がいや音声機能その他の障がいのある人のコミュニケーション支援を推進するため、(福)京都聴覚言語障害者福祉協会及び町内のボランティアサークルとの連携・協力関係を強化し、要約筆記者・手話通訳者の派遣・設置を充実する。</p> <p>※ 要約筆記:聞こえなくてもわかるように、話し言葉をまとめて(要約して)文字にして伝達するので「要約筆記(ようやくひっき)」という。</p> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町、町教委等の主催事業(例:人権のつどい、敬老会等)において要約筆記者を配置することにより、聞こえに不自由を感じている住民が参加しやすく、また理解しやすい環境を整える。</li> <li>○ 要約筆記の派遣についてわかりやすく記載した周知・申込チラシを作成し、聞こえに不自由を感じている方々への周知を図る。</li> </ul> <p>〈事業スキーム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話通訳者等派遣事業 従前どおり、住民からの申請に基づき、京都府登録手話通訳者・要約筆記者を派遣する。( (福)京都聴覚言語障害者福祉協会へ委託)</li> <li>○ 町内要約筆記ボランティアとの連携 町内ボランティアによる町主催事業での要約筆記協力のほか、定期的な意見交換の場を設定するなど、ボランティアとの連携・協力を推進する。</li> </ul>		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者福祉新施設整備支援事業																	
予算額	3,000千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続															
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>障がい者が地域での生活を安心して送ることができるよう、社会福祉法人 宇治田原むく福祉会が新たに建設する、障がい福祉サービスを複合的・総合的に提供する施設(ケアホーム・ショートステイ・居宅介護・相談支援事業所)の整備費用を町独自に支援し、障がい者福祉の充実を図る。</p> <p>。〇</p> <p>〈整備予定の施設での提供サービスの概要〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th>整備の予定</th> <th>サービスの概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同生活援助(グループホーム・ケアホーム) 【追加整備】</td> <td>6室 (居室)</td> <td>主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる障がい者の共同生活の場所</td> </tr> <tr> <td>ショートステイ (短期入所) 【追加整備】</td> <td>2室 (居室)</td> <td>自宅で介護する方が病気の場合などに、施設において宿泊を伴う短期間の入浴、排せつ、食事の介護などを実施</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 【新規整備】</td> <td>1室 (事務室)</td> <td>ホームヘルパーが障がい者の自宅を訪問し入浴、排せつ、食事の介護などを実施</td> </tr> <tr> <td>相談支援 【新規整備】</td> <td>1室 (事務室)</td> <td>地域の障がい者の福祉に関する相談に応じ情報提供・助言を行うとともに、障がい福祉サービス事業所との連絡・調整を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈支援内容〉</p> <p>事業主体である(福)宇治田原むく福祉会が国庫(府)補助を受け実施する事業に対し、国庫(府)補助における本体整備費基準額の1/2を町独自に助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助総額 9,500千円(国庫補助基準額:19,000千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度補助額 3,000千円</li> <li>・ 平成27年度以降補助額 6,500千円(予定)</li> </ul> </li> <li>※ 法人の借入金に対する償還助成として、平成27年度以降に継続して補助</li> </ul>			サービスの名称	整備の予定	サービスの概要	共同生活援助(グループホーム・ケアホーム) 【追加整備】	6室 (居室)	主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる障がい者の共同生活の場所	ショートステイ (短期入所) 【追加整備】	2室 (居室)	自宅で介護する方が病気の場合などに、施設において宿泊を伴う短期間の入浴、排せつ、食事の介護などを実施	居宅介護 【新規整備】	1室 (事務室)	ホームヘルパーが障がい者の自宅を訪問し入浴、排せつ、食事の介護などを実施	相談支援 【新規整備】	1室 (事務室)	地域の障がい者の福祉に関する相談に応じ情報提供・助言を行うとともに、障がい福祉サービス事業所との連絡・調整を実施
サービスの名称	整備の予定	サービスの概要																
共同生活援助(グループホーム・ケアホーム) 【追加整備】	6室 (居室)	主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる障がい者の共同生活の場所																
ショートステイ (短期入所) 【追加整備】	2室 (居室)	自宅で介護する方が病気の場合などに、施設において宿泊を伴う短期間の入浴、排せつ、食事の介護などを実施																
居宅介護 【新規整備】	1室 (事務室)	ホームヘルパーが障がい者の自宅を訪問し入浴、排せつ、食事の介護などを実施																
相談支援 【新規整備】	1室 (事務室)	地域の障がい者の福祉に関する相談に応じ情報提供・助言を行うとともに、障がい福祉サービス事業所との連絡・調整を実施																
担当課	福祉課	電 話	88-6635															

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	臨時福祉給付金事業		
予算額	24,400千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	臨時福祉給付金給付事業費補助金 臨時福祉給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、市町村が実施主体となり、暫定的・臨時的な給付措置として「臨時福祉給付金」を給付する。</p> <p>〈給付対象者〉 市町村民税（均等割）が課税されていない者から、以下の対象者を除いた者</p> <p>① 市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等 ② 生活保護制度内で対応される被保護者等 ※ 住所地の基準日：平成26年1月1日</p> <p>〈給付額〉 給付対象者一人につき1万円 ※ 消費税率の引上げによる1年半分の食料品の支出額の増加分を参考とし、1年半分を1回の手続きで支給。</p> <p>〈加算措置〉 上記給付対象者のうち老齢基礎年金受給者、児童扶養手当受給者等については、一人につき5千円を加算。</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉応援金支給事業		
予算額	3,372千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 日常生活において、各種困難を克服しながら頑張っておられる方々に対し、心の安定と福祉の増進を図ることを目的に福祉応援金を支給する。</p> <p>〈内容〉 ○支給対象者及び支給金額  (1) ひとり親家庭児童等のうち小学校または中学校に入学する児童 10,000円(図書券)  (2) 介護者のうち65歳以上の要介護4または要介護5の者と同居し、介護している主たる介護者 30,000円(町内商品券)  (3) 心身障がい者のうち住民税非課税世帯であって、身体障害者手帳(1級若しくは2級)、精神保健福祉手帳(1級若しくは2級)または療育手帳(A判定)を所持している者 10,000円(町内商品券)  (4) 独居高齢者のうち満70歳以上の者 10,000円(町内商品券)</p> <p>〈関係規則〉 福祉応援金支給規則</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業																																																																																					
予算額	28,516千円			新規継続の別			新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																																															
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独			補助制度名			子育て支援医療費助成補助金																																																																															
事業内容	<p>〈趣旨〉          出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉          外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成</p> <p>〈対象者〉          町内在住の乳幼児、児童または生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院費用</td> <td colspan="7">町50%</td> <td colspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="7">府50%</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外来費用 まで</td> <td colspan="7">町50%</td> <td colspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">府50%</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">費用 超</td> <td colspan="7">町50%</td> <td colspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="7">府50%</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>										0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	入院費用	町50%							町100%		府50%										0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	外来費用 まで	町50%							町100%		府50%									費用 超	町50%							町100%		府50%								
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																													
入院費用	町50%							町100%																																																																														
	府50%																																																																																					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																													
外来費用 まで	町50%							町100%																																																																														
	府50%																																																																																					
費用 超	町50%							町100%																																																																														
	府50%																																																																																					
担当課	福祉課			電 話			88-6635																																																																															

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	シルバー人材センター運営補助事業																																			
予算額	7,747千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																	
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢社会を迎え、高齢者が長年培ってきた経験と技術を活かし、地域社会へ貢献していただくため、就労機会のあっせんを目的に設立されたシルバー人材センターの運営に対して補助を行い、センターの円滑な運営を促進する。</p> <p>〈シルバー人材センターの概要〉</p> <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>110名 (H25.3.31現在)</td> </tr> <tr> <td>主な受託業務</td> <td>造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等</td> </tr> </table> <p>〈事業実績〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>就業日数(延べ日数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>104</td> <td>1,799</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>110</td> <td>3,751</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>123</td> <td>4,450</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>126</td> <td>5,243</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>120</td> <td>5,565</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>116</td> <td>5,021</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>110</td> <td>5,757</td> </tr> <tr> <td>25(見込み)</td> <td>110</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table>			事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul>	会員数	110名 (H25.3.31現在)	主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等	年度	会員数	就業日数(延べ日数)	18	104	1,799	19	110	3,751	20	123	4,450	21	126	5,243	22	120	5,565	23	116	5,021	24	110	5,757	25(見込み)	110	5,500
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul>																																			
会員数	110名 (H25.3.31現在)																																			
主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等																																			
年度	会員数	就業日数(延べ日数)																																		
18	104	1,799																																		
19	110	3,751																																		
20	123	4,450																																		
21	126	5,243																																		
22	120	5,565																																		
23	116	5,021																																		
24	110	5,757																																		
25(見込み)	110	5,500																																		
担当課	福祉課	電話	88-6635																																	

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内産材活用やすらぎ荘浴室整備事業		
予算額	5,500千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            高齢者のふれあいと憩いの場であるやすらぎ荘の浴室設備について、町内産材を活用した改修を行うことにより、木のぬくもりのある快適な浴室空間を創造し、高齢者の居場所づくりと健康づくりを進める。</p> <p>〈整備内容〉            以下の改修整備により、浴室利用者の利便を図るとともに、快適な浴室空間を創造する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「木のぬくもり」のある空間 浴室・脱衣室の壁面及び天井を町内産材(檜板)に張替</li> <li>○「快適」な空間 脱衣室冷暖房の設置</li> <li>○「衛生的」な空間 浴室床・浴槽のタイル、脱衣室床のタイルカーペットへの張替</li> <li>○ その他 照明器具・水栓器具等の取替</li> </ul> <p>※ 町内産材の活用により、本町の伝統的産業である林業の振興にも寄与。</p> <p>〈参考〉            やすらぎ荘の浴室設備の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「やすらぎ荘お風呂の日」として週1回(水曜日)開設(男女入れ替え制)</li> <li>・ 年間のべ利用者数: 213人(平成24年度)</li> <li>・ 夏季はやすらぎ荘をクールスポットとして開放する取り組みと合わせて利用周知を実施</li> </ul>		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業						
予算額	1,972千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>				
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉  「子ども・子育て関連3法」の成立により、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格施行されることに伴い、子育て世帯へのニーズ調査結果を踏まえた需要量の見込み、提供体制の確保内容、及びその実施時期等を盛り込んだ「宇治田原町子ども・子育て支援事業計画」を策定する。</p> <p>〈事業内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">計画策定体制</td> <td>「町子ども・子育て会議」(学識経験者、保育・教育・福祉等の関係者や保護者により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。</td> </tr> <tr> <td>策定スケジュール(予定)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議での審議  ニーズ調査結果を踏まえた「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の需要見込量や確保方策の検討、計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等</li> <li>※ 会議については計3回程度を予定。</li> <li>○ 当事者等の意見を取り入れるしくみ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査」(平成25年度実施、ニーズ量の算出)</li> <li>・ パブリックコメント</li> </ul> </li> </ul> </td> </tr> </table> <p>〈計画で設定する主な目標〉  「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等</p> <p>〈計画期間〉  平成27年度～平成31年度(5か年計画)</p>			計画策定体制	「町子ども・子育て会議」(学識経験者、保育・教育・福祉等の関係者や保護者により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。	策定スケジュール(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議での審議  ニーズ調査結果を踏まえた「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の需要見込量や確保方策の検討、計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等</li> <li>※ 会議については計3回程度を予定。</li> <li>○ 当事者等の意見を取り入れるしくみ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査」(平成25年度実施、ニーズ量の算出)</li> <li>・ パブリックコメント</li> </ul> </li> </ul>
計画策定体制	「町子ども・子育て会議」(学識経験者、保育・教育・福祉等の関係者や保護者により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。						
策定スケジュール(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議での審議  ニーズ調査結果を踏まえた「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の需要見込量や確保方策の検討、計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等</li> <li>※ 会議については計3回程度を予定。</li> <li>○ 当事者等の意見を取り入れるしくみ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査」(平成25年度実施、ニーズ量の算出)</li> <li>・ パブリックコメント</li> </ul> </li> </ul>						
担当課	福祉課	電話	88-6635				



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て世帯臨時特例給付金事業		
予算額	13,604千円	新規継続の別	<span style="border: 1px solid black;">新規</span> ・継続
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府）・単独	補助制度名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、市町村が実施主体となり、臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を給付する。 ※ 臨時福祉給付金と類似の給付金として、併給調整をして支給</p> <p>〈給付対象者〉 平成26年1月分の児童手当の受給者（特例給付を含む）であって、平成25年所得が児童手当の所得制限額に満たない者から、以下の対象者を除いた者 ① 臨時福祉給付金の対象者 ② 生活保護制度内で対応される被保護者等 ※ 住所地の基準日：平成26年1月1日</p> <p>〈給付額〉 給付対象児童（0歳～中学生）一人につき1万円 ※ 消費税率の引上げに際し子育て世帯への影響を緩和する観点から実施するものであり、1回限りで支給。</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業																	
予算額	2,462千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続															
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センター事業</td> <td>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30~16:00</td> <td>2,106</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業</td> <td>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>家庭支援カウンセリング事業</td> <td>専門家による育児不安の相談や指導を実施。</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>地域で子育て「つどいの広場」事業</td> <td>民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00~15:00</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30~16:00	2,106	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	60	家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120	地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00~15:00	176
事業名	概要	事業費(千円)																
地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30~16:00	2,106																
ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	60																
家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120																
地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00~15:00	176																
担当課	福祉課(子育て支援センター)	電話	88-6622															

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業														
予算額	99,215千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉            安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。            また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営費</td> <td>           保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。            ・26年度保育日数            293日(平日244日、土曜日49日)            ・開所時間            (平日・土曜日)            7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)         </td> <td>95,359</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>           保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。            ・実施時間            (平日)            8:00~17:30の内 8時間まで            (土曜日)            8:00~11:45         </td> <td>3,463</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性を育む保育所学び事業</td> <td>           保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。            人形劇や講演会など         </td> <td>393</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・26年度保育日数 293日(平日244日、土曜日49日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)	95,359	一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00~11:45	3,463	豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。 人形劇や講演会など	393
事業名	概要	事業費(千円)													
保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・26年度保育日数 293日(平日244日、土曜日49日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)	95,359													
一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00~11:45	3,463													
豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。 人形劇や講演会など	393													
担当課	福祉課(保育所)	電話	88-6611												

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所安心安全対策事業		
予算額	2,662千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <b>単独</b>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            保育所内の安心安全対策の向上を目的として、これまでの安全巡視員の配置に加え、門扉への電気錠設置などにより、外部からの不審者侵入の防止強化を図る。</p> <p>〈対象者〉            保育所通所児・一時保育利用児・子育て支援センター利用児</p> <p>〈事業内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所安全巡視員の配置【継続】              送迎時間帯における不審者侵入の防止及び安全な駐車場の利用を促す。              (平日) 午前 7時30分～9時00分              午後 4時00分～6時30分              (土曜日) 午前 7時30分～9時00分</li> <li>・ 液晶モニター付インターホン及び電気錠の設置【新規】              門扉及び職員室・保育ルームに液晶モニター付インターホンを配置し、映像と声で来訪者を確認するとともに、門扉に設置する電気錠を職員室等から解錠操作することで不審者の侵入を防止する。</li> <li>・ ネックストラップ型保護者カードの配布【新規】              来所時に明示を求めることで保護者以外の来客と識別する。</li> </ul>		
担当課	福祉課(保育所)	電話	88-6611

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多子家庭応援保育料軽減事業																																		
予算額	—	新規継続の別	新規・継続																																
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名																																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 近年、非正規労働者や低所得者層の増大など、子育て世代を取り巻く環境は非常に厳しくなりつつある一方で、教育費など子育てに係る経済的負担は非常に重いものとなっている。 このため、子どもを安心して生み育てやすい環境づくりを推進することを目的とし、多子家庭における経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〈内容〉 現行では就学前の兄弟姉妹が同時に入所している場合、最年長の児童の保育料は全額、2人目は半額、3人目以降は無料となっている（幼稚園等に通っている兄や姉も保育所に入所しているものとする）。 上記に加え小学生以下の児童が3人以上いる世帯で、入所児童が小学校6年生以下の児童のうち3人目以降の児童は無料とするもの。</p> <p>ケース1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学 年</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>小学生</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>保育所児</td> <td>全額負担</td> <td>全額負担</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>保育所児</td> <td>半額負担</td> <td>無 料</td> </tr> </tbody> </table> <p>ケース2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学 年</th> <th>現 行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>小学生</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>小学生</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>保育所児</td> <td>全額負担</td> <td>無 料</td> </tr> </tbody> </table>				学 年	現 行	改正後	第1子	小学生	—	—	第2子	保育所児	全額負担	全額負担	第3子	保育所児	半額負担	無 料		学 年	現 行	改正後	第1子	小学生	—	—	第2子	小学生	—	—	第3子	保育所児	全額負担	無 料
	学 年	現 行	改正後																																
第1子	小学生	—	—																																
第2子	保育所児	全額負担	全額負担																																
第3子	保育所児	半額負担	無 料																																
	学 年	現 行	改正後																																
第1子	小学生	—	—																																
第2子	小学生	—	—																																
第3子	保育所児	全額負担	無 料																																
担当課	福祉課（保育所）	電 話	88-6611																																

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	療育教室運営事業		
予算額	3,066千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            集団生活に適応困難な発達障がい児を早期に発見するとともに、発達課題に応じた適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するため、療育教室を運営し、乳幼児の発達支援と児童福祉の向上を図る。</p> <p>〈対象者〉            宇治田原町に在住する1歳から5歳の発達支援を必要とする乳幼児及びその保護者</p> <p>〈内容〉            ○ 保育士等による集団指導を実施            自由遊び、親子遊び、課題設定(運動・感覚・感触・創作など)、親ミーティング、親への指導、通所児の定期的な発達検査、おやつ</p> <p>・実施日：毎週木曜日 午前10時から11時45分            ・場 所：保健センター            ・スタッフ：臨床心理士、保育士</p>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業																																						
予算額	10,310千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																				
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金																																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者世帯等の緊急通報装置設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">956</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">743</td> </tr> <tr> <td>日常生活支援事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>生きがいデイサービス事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者がデイサービスを受けることによる生きがいづくりを支援</td> <td style="text-align: right;">346</td> </tr> <tr> <td>「食」の自立支援事業</td> <td>高齢者、身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">6,575</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、当該高齢者を施設で家族に代わり生活を支援</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>相談員や司法書士(年間6回)による相談</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の転倒防止生活機能向上のための住宅改修の費用助成</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品購入に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">1,142</td> </tr> <tr> <td>介護保険利用料助成</td> <td>介護サービス利用料が限度額を超えた場合の一定額を助成</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>火災報知器設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等の緊急通報装置設置に係る費用助成	956	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	743	日常生活支援事業	介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援	14	生きがいデイサービス事業	介護認定を受けていない高齢者がデイサービスを受けることによる生きがいづくりを支援	346	「食」の自立支援事業	高齢者、身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,575	短期入所事業	介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、当該高齢者を施設で家族に代わり生活を支援	14	心配ごと相談事業	相談員や司法書士(年間6回)による相談	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止生活機能向上のための住宅改修の費用助成	320	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用助成	1,142	介護保険利用料助成	介護サービス利用料が限度額を超えた場合の一定額を助成	100	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器設置に係る費用助成	50
	事業	内容	金額(千円)																																				
	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等の緊急通報装置設置に係る費用助成	956																																				
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	743																																				
	日常生活支援事業	介護認定を受けていない高齢者にヘルパーの派遣を行い、日常生活を支援	14																																				
	生きがいデイサービス事業	介護認定を受けていない高齢者がデイサービスを受けることによる生きがいづくりを支援	346																																				
	「食」の自立支援事業	高齢者、身体障がい者に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,575																																				
	短期入所事業	介護認定を受けていない高齢者の家族が緊急等で外泊する場合、当該高齢者を施設で家族に代わり生活を支援	14																																				
	心配ごと相談事業	相談員や司法書士(年間6回)による相談	50																																				
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止生活機能向上のための住宅改修の費用助成	320																																				
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用助成	1,142																																				
	介護保険利用料助成	介護サービス利用料が限度額を超えた場合の一定額を助成	100																																				
	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器設置に係る費用助成	50																																				
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																																				

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健やかうじたわら21プラン改定事業		
予算額	897千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          次年度(平成27年度)に「健やかうじたわら21プラン」の中間評価・見直し期間を迎えることから、生活実態調査(アンケート調査)を行い、中間評価・計画の見直しに係る基礎資料とする。</p> <p>〈内容〉          ○ 生活実態調査(アンケート調査)を実施          ・ 対象者：20歳以上男女(3,000人)          ・ 実施方法：郵送により実施          ・ コーディネーター：京都大学教授、府立医科大学教授等</p> <p>〈参考〉          「健やかうじたわら21プラン 宇治田原町健康増進計画」の概要          ○ 計画期間          平成23～32年度(※中間評価・見直し：平成27年度)          ○ 計画内容          住民が主役となって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境整備の推進を図り、健康増進の体系的かつ具体的な施策を展開し、健康寿命の延伸をめざすことを目的に策定</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進事業		
予算額	2,239千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	健康増進法による 保健事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 生活習慣病等の予防や健康に関する正しい知識の普及を図るため、各種健診(検診)や適切な保健指導及び支援を行い、住民の健康増進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 健康増進法に基づく保健事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康手帳の交付</li> <li>○ 健康教育</li> <li>○ 健康相談</li> <li>○ 健康診査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防健康診査 対象：30～39歳の女性、40歳以上の生活保護受給者</li> <li>・肝炎ウイルス検診 対象：40歳以上 (節目年齢40・45・50・55・60歳の方には個別通知)</li> <li>・骨粗しょう症検診 対象：20歳以上の女性</li> </ul> </li> <li>○ 訪問指導</li> </ul> </li> <li>➤ 健康づくりの啓発 健康意識の向上を図るため、測定コーナー、健康相談コーナー、啓発コーナー等による普及・啓発をイベント等を通して開催し、健康づくりを推進する。</li> </ul>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康づくり応援「買い物ポイント」事業											
予算額	146千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続									
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の健康増進を目指し、各種健康教室・検診等への参加者の増加を図るため、対象者へ健康づくり応援ポイントを付与する。そのポイントを町内の商店で買い物できるポイント(UPカードポイント)と交換することで町内での消費活動を促し、町内商工業の活性化にも寄与する。</p> <p>〈内容〉 ① 健康教室・検診等の参加者へ「健康づくり応援ポイント」を付与 ② 健康応援ポイントを買い物ポイント(UPカードポイント)と交換 ※ 通常の買い物なら100円で1ポイントのところ、健康教室等に1回参加すると、15ポイント(買い物1,500円相当分)を付与</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ポイント付与</th> <th>UPカードポイント満点に必要な額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常の買い物</td> <td>100円=1P</td> <td>35,000円(350P)</td> </tr> <tr> <td>健康教室等参加</td> <td>1回=15P</td> <td>24回参加(360P)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈健康づくり応援ポイント対象事業〉  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スリムで健康</li> <li>・ がん検診(集団)</li> <li>・ 料理で学ぶ食の健康づくり</li> <li>・ 元気はつらつ若返り塾</li> <li style="padding-left: 150px;">他、健康づくり関係事業</li> </ul> </p> <p>〈対象者〉 町内在住の18歳以上で、健康づくりの教室・検診等への参加者</p>				ポイント付与	UPカードポイント満点に必要な額	通常の買い物	100円=1P	35,000円(350P)	健康教室等参加	1回=15P	24回参加(360P)
	ポイント付与	UPカードポイント満点に必要な額										
通常の買い物	100円=1P	35,000円(350P)										
健康教室等参加	1回=15P	24回参加(360P)										
担当課	健康長寿課	電話	88-6636									

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種がん検診事業																																		
予算額	7,514千円	新規継続の別	拡充・継続																																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 死亡原因の第1位である「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者・検診日</th> <th>検診内容</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診 【拡充】</td> <td>40歳以上 集団検診3日</td> <td>問診 胃部X線間接撮影</td> <td>費用：500円 ※節目(40、45、50、55、60、65歳)は無料</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診1ヶ月</td> <td>問診 免疫便潜血反応検査</td> <td>費用：200円</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>30～39歳の女性 40歳以上の女性 集団検診3日 ※2年に1回の隔年検診</td> <td>問診、視触診 問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)</td> <td>費用： 30～39歳－無料 40～49歳－600円 50歳以上－400円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上の女性 個別検診 ※2年に1回の隔年検診</td> <td>問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断した場合、子宮体部細胞診)</td> <td>費用： 頸がん－800円 体がん－500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診3日</td> <td>問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査(必要に応じて)</td> <td>費用：無料</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>65歳以上</td> <td>肺がん検診と同時に実施</td> <td>費用：無料</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診 【新規】</td> <td>55歳以上 個別検診</td> <td>腫瘍マーカー P S A検査</td> <td>費用：200円 ※節目(55、60、65歳)は無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 生活保護世帯、住民税非課税世帯、70歳以上の方は無料</p>				対象者・検診日	検診内容	費用	胃がん検診 【拡充】	40歳以上 集団検診3日	問診 胃部X線間接撮影	費用：500円 ※節目(40、45、50、55、60、65歳)は無料	大腸がん検診	40歳以上 集団検診1ヶ月	問診 免疫便潜血反応検査	費用：200円	乳がん検診	30～39歳の女性 40歳以上の女性 集団検診3日 ※2年に1回の隔年検診	問診、視触診 問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)	費用： 30～39歳－無料 40～49歳－600円 50歳以上－400円	子宮がん検診	20歳以上の女性 個別検診 ※2年に1回の隔年検診	問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断した場合、子宮体部細胞診)	費用： 頸がん－800円 体がん－500円	肺がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査(必要に応じて)	費用：無料	結核検診	65歳以上	肺がん検診と同時に実施	費用：無料	前立腺がん検診 【新規】	55歳以上 個別検診	腫瘍マーカー P S A検査	費用：200円 ※節目(55、60、65歳)は無料
		対象者・検診日	検診内容	費用																															
	胃がん検診 【拡充】	40歳以上 集団検診3日	問診 胃部X線間接撮影	費用：500円 ※節目(40、45、50、55、60、65歳)は無料																															
	大腸がん検診	40歳以上 集団検診1ヶ月	問診 免疫便潜血反応検査	費用：200円																															
	乳がん検診	30～39歳の女性 40歳以上の女性 集団検診3日 ※2年に1回の隔年検診	問診、視触診 問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)	費用： 30～39歳－無料 40～49歳－600円 50歳以上－400円																															
	子宮がん検診	20歳以上の女性 個別検診 ※2年に1回の隔年検診	問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断した場合、子宮体部細胞診)	費用： 頸がん－800円 体がん－500円																															
	肺がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査(必要に応じて)	費用：無料																															
	結核検診	65歳以上	肺がん検診と同時に実施	費用：無料																															
	前立腺がん検診 【新規】	55歳以上 個別検診	腫瘍マーカー P S A検査	費用：200円 ※節目(55、60、65歳)は無料																															
	担当課	健康長寿課	電話	88-6636																															

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	節目のがん検診推進事業		
予算額	2,744千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府 )・単 独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉  がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発、健康保持及び増進を図るため、特定の年齢に達した者に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する「検診手帳」及び検診費用が無料となる「がん検診クーポン券」を配布し、働き盛り世代のがん検診の受診促進を図る。</p> <p>〈内 容〉  (1) がん検診台帳の整備  (2) 検診手帳等の個別通知による知識啓発及び検診受診勧奨  (3) 無料クーポン券によるがん検診  (基本的に、大腸がんは集団検診、他は個別検診)</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子宮頸がん  平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に、  <span style="border: 1px solid black;">20・25・30・35・40歳</span> になる女性  ※ 平成24年度 受診率：22.5%</li> <li>○ 乳がん  平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に、  <span style="border: 1px solid black;">40・45・50・55・60歳</span> になる女性  ※ 平成24年度 受診率：27.5%</li> <li>○ 大腸がん  平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に、  <span style="border: 1px solid black;">40・45・50・55・60歳</span> になる男女  ※ 平成24年度 受診率：20.8%</li> </ul>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハッピー・マタニティ支援事業		
予算額	7,508千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を確保する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妊婦に必要とされる健診等が受けられる受診券を支給</li> <li>○ 受診できる主な検査項目等             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な妊婦健康診査 14回</li> <li>・ 超音波検査 4回</li> <li>・ B型・C型肝炎抗原検査 1回</li> <li>・ HIV抗体価検査 1回</li> <li>・ 子宮頸がん検診 1回</li> <li>・ HTLV-1抗体検査 1回</li> <li>・ クラミジア検査 1回 他10項目</li> </ul> </li> </ul> <p>妊婦健康診査の実施を京都府・大阪府医師会に委託          (委託医療機関以外を受診する場合は償還払い)</p> <p>〈対象〉          町内に在住する妊婦</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	スリムで健康事業		
予算額	139千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 健康で元気に長生きするため、住民の健康課題に対応した実践型の生活習慣改善対策に取り組み、住民の健康増進を図る。</p> <p>〈内容〉 40歳～74歳以下の住民を対象に、メタボリックシンドローム等に代表される生活習慣病の予防や生活習慣改善のため、自己目標を設定し、行動変容につなぐ実践型の教室を実施する。</p> <p>(1) 基礎編 ・身長、体重等の身体測定、健康に関する講話 ・自己の健康づくりプランの作成</p> <p>(2) 実践編 ・管理栄養士による栄養に関する体験講座 ・健康運動指導士による運動実践</p> <p>(3) 実践編 ・管理栄養士による料理教室の開催 ・健康運動指導士による運動実践</p> <p>〈実施回数〉 3回シリーズで年1回実施</p> <p>〈プログラム〉 ① 基礎編 (身体計測、健康に関する講話、自己のプランづくり) ② 実践編 (講話と運動実践) ③ 総集編 (料理教室と運動講座)</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	脳の疾患早めの発見検診助成事業		
予算額	747千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 脳出血や脳梗塞などの「脳血管疾患」は、65歳以上の三大死亡疾病の一つで、療養期間が最も長い疾患であり、早期発見・早期治療が何より重要であることから、63歳から65歳を対象に脳ドック受診の助成を行う。</p> <p>〈内容〉 下記の対象者に対して、脳ドック受診にかかる自己負担分(上限9,450円まで)を助成する。</p> <p>〈対象者〉 (1) 宇治田原町に1年以上住所を有する者 (2) 平成26年4月2日～平成27年4月1日までの間に63歳から65歳に達する者 (3) これまでに、本事業で助成を受けていない者</p> <p>〈実施方法〉 ① 対象者全員に「お知らせ」と「申請書」を個別通知 ② 助成金を交付</p> <p>〈助成方法〉 ○ 国保ドック受診の方 役場窓口での人間ドック申込時に申請。受診日の記載された利用券(領収書)により助成。 ○ 国保以外で脳ドックを受診した方 脳ドックを受診した領収書により後日申請し、助成。</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	母子保健事業		
予算額	3,974千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	フッ素による子どものむし歯予防事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 母性ならびに乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導・健康診査・医療、その他の措置を講じ、保健の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子健康手帳の交付 随時</li> <li>○ 新生児訪問 随時（こんにちは赤ちゃん事業）</li> <li>○ 乳幼児健康診査 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 乳児健康診査 年6回</li> <li>② 幼児健康診査 年4回</li> <li>③ 3歳児健康診査 年4回</li> <li>④ 歯科健診・幼児歯科健診 年4回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳児歯科健診 年3回</li> <li>・3歳児歯科健診 年4回</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 乳幼児健康相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 乳児後期健康相談 年4回</li> <li>② 乳幼児健康相談 月2回</li> </ul> </li> <li>○ 乳幼児健康教育（健診等に併設） 離乳食指導、幼児食指導、歯科保健指導</li> <li>○ 発達相談 月2回</li> <li>○ 離乳食教室 年4回</li> <li>○ 乳幼児訪問指導・相談 随時</li> <li>○ ハイリスク妊婦への訪問相談 随時</li> </ul> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊産婦と新生児</li> <li>・ 乳幼児とその保護者</li> <li>・ 健診後の要フォロー児とその保護者</li> </ul>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業		
予算額	26,328千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種・検診を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。</p> <p>〈内容〉            様々な感染症等を予防するために各年代に応じ、必要とされる予防接種等を実施</p>		
	予防接種等名	対象年齢等	接種方法等
	BCG	生後5ヶ月～8ヶ月未満	集団(年6回)
	不活化ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別
	四種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別
	三種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別
	二種混合	11歳～13歳未満	個別
	麻疹風疹	1期 1歳～2歳未満	個別
		2期 小学校就学前1年間	個別
	日本脳炎	1期 生後6か月～90か月	個別
		2期 9～13歳未満	個別
		※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(5～17歳)	個別
	インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,000円 町民税非課税世帯は無料	個別
	ヒブワクチン	生後2ヶ月～4歳	個別
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～4歳	個別	
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生相当	個別	
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	感染症予防ワクチン接種助成事業		
予算額	1,845千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(その他)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 感染症を積極的に予防し、医療機関受診を減らし健康な生活がおくれるよう、感染症予防ワクチンの接種費用について、町独自に助成を行うことにより接種促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p>		
		概 要	金額(千円)
	高齢者肺炎球菌ワクチン	<p>〈対象者〉 70歳以上の高齢者</p> <p>〈助成額〉 接種費用の半額(上限4,000円) 生活保護、町民税非課税世帯は全額助成</p> <p>〈助成方法〉 償還払い</p>	713
	乳幼児インフルエンザワクチン	<p>〈対象者〉 就学前の乳幼児(生後6か月以上)</p> <p>〈助成額〉 接種費用の半額(上限2,000円/1回) 生活保護、町民税非課税世帯は全額助成</p> <p>〈助成方法〉 償還払い</p>	532
	風しんワクチン	<p>〈対象者〉 ・妊娠を希望する19歳以上の女性 ・妊婦の配偶者</p> <p>〈助成額〉 接種費用の2/3 生活保護、町民税非課税世帯は全額助成</p> <p>〈助成方法〉 償還払い</p>	600
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護保険事業計画策定事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	2,829千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第5期介護保険事業計画）」の計画期間が平成26年度で終了することから、本町の保健福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な運用の指針となる次期計画を策定する。</p> <p>〈内容〉 下記内容を基本的な視点とし、介護保険事業計画等作成委員会で協議の上、パブリックコメント（住民意見募集）等を経て策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康づくりの支援</li> <li>・ 高齢者の社会参画の促進</li> <li>・ 地域ケア体制の確立</li> <li>・ 介護予防の推進</li> <li>・ 介護保険事業の円滑な実施</li> <li>・ 認知症高齢者対策の推進</li> </ul> <p>〈スケジュール〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① アンケート調査</li> <li>② 現状把握作業（高齢者保健福祉サービス、介護保険サービス）</li> <li>③ ヒアリング調査</li> <li>④ 計画骨子（サービス目標量推計）</li> <li>⑤ 計画素案作成</li> <li>⑥ 計画作成委員会の開催（諮問、答申など計5回）</li> <li>⑦ 計画書冊子印刷製本</li> </ol> <p>〈保険料基準額〉 3か年の介護サービスの給付額等の見込額を積算した上で策定した介護保険事業計画に基づき、保険料基準額を算定。</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護サービス給付費〔介護保険特別会計〕		
予算額	598,158千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	介護給付費交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護者(要介護1～5)に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p>		
		内容	金額(千円)
	居宅介護サービス給付費	居宅サービス事業者から訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護等の居宅サービスに対する保険給付	226,480
	地域密着型介護サービス給付費【新規】	小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数サービスを組み合わせた複合型サービスに対する保険給付	18,141
	施設介護サービス給付費	介護保険施設でのサービスに対する保険給付	316,014
	居宅介護福祉用具購入費	入浴又は排せつの用に供する福祉用具その他の厚生労働大臣が定める福祉用具(特定福祉用具)の購入に対する保険給付	509
	居宅介護住宅改修費	在宅の要介護者が手すりの取り付けや段差の解消、その他厚生労働大臣が定める種類の介護に必要な住宅改修に対する保険給付	3,142
	居宅介護サービス計画給付費	居宅介護支援(居宅サービス計画の作成、サービス提供事業者との連絡調整等)に対する保険給付	33,872
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域支援事業〔介護保険特別会計〕																																									
予算額	8,016千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																							
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	地域支援事業交付金																																							
事業内容	<p>〈趣旨〉 要支援・要介護状態にならないように、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、要支援・要介護状態になった場合にも、地域で自立した日常生活を送れるよう支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型介護予防事業</td> <td>健康運動教室や口腔教室等の実施</td> <td style="text-align: right;">4,707</td> </tr> <tr> <td>二次予防事業対象者把握事業</td> <td>介護予防上の支援が必要な方の把握により、介護予防につなげる</td> <td style="text-align: right;">714</td> </tr> <tr> <td>訪問型介護予防事業</td> <td>二次予防事業対象者宅を訪問し、相談・指導を実施</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>介護予防普及啓発事業</td> <td>介護予防に関する知識普及のため各種啓発事業を実施</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td>包括的支援事業費事務費</td> <td>宇治田原町地域包括支援センターを介護予防の拠点として運営</td> <td style="text-align: right;">978</td> </tr> <tr> <td>家族介護教室開催費事業</td> <td>介護知識や介護サービスの利用方法周知のため各種教室を開催</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>家族介護者交流事業</td> <td>介護者や家族の相互交流事業を実施</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>住宅改修支援事業</td> <td>介護保険による住宅改修費の申請等に係る費用を助成</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>徘徊高齢者家族支援サービス事業</td> <td>徘徊の恐れのある人を早期に発見できる機器を利用するための費用を助成</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>家族介護者慰労金支給事業</td> <td>介護保険によるサービスを利用しないで、在宅介護を行っている者に対し、慰労金を支給</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成事業</td> <td>介護用品の購入に要する費用を助成</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>認知症等の高齢者の方が成年後見制度を利用される際の費用の助成</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	金額(千円)	通所型介護予防事業	健康運動教室や口腔教室等の実施	4,707	二次予防事業対象者把握事業	介護予防上の支援が必要な方の把握により、介護予防につなげる	714	訪問型介護予防事業	二次予防事業対象者宅を訪問し、相談・指導を実施	86	介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識普及のため各種啓発事業を実施	178	包括的支援事業費事務費	宇治田原町地域包括支援センターを介護予防の拠点として運営	978	家族介護教室開催費事業	介護知識や介護サービスの利用方法周知のため各種教室を開催	56	家族介護者交流事業	介護者や家族の相互交流事業を実施	195	住宅改修支援事業	介護保険による住宅改修費の申請等に係る費用を助成	20	徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊の恐れのある人を早期に発見できる機器を利用するための費用を助成	30	家族介護者慰労金支給事業	介護保険によるサービスを利用しないで、在宅介護を行っている者に対し、慰労金を支給	100	介護用品購入助成事業	介護用品の購入に要する費用を助成	452	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者の方が成年後見制度を利用される際の費用の助成	500
		内 容	金額(千円)																																							
	通所型介護予防事業	健康運動教室や口腔教室等の実施	4,707																																							
	二次予防事業対象者把握事業	介護予防上の支援が必要な方の把握により、介護予防につなげる	714																																							
	訪問型介護予防事業	二次予防事業対象者宅を訪問し、相談・指導を実施	86																																							
	介護予防普及啓発事業	介護予防に関する知識普及のため各種啓発事業を実施	178																																							
	包括的支援事業費事務費	宇治田原町地域包括支援センターを介護予防の拠点として運営	978																																							
	家族介護教室開催費事業	介護知識や介護サービスの利用方法周知のため各種教室を開催	56																																							
	家族介護者交流事業	介護者や家族の相互交流事業を実施	195																																							
	住宅改修支援事業	介護保険による住宅改修費の申請等に係る費用を助成	20																																							
	徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊の恐れのある人を早期に発見できる機器を利用するための費用を助成	30																																							
	家族介護者慰労金支給事業	介護保険によるサービスを利用しないで、在宅介護を行っている者に対し、慰労金を支給	100																																							
	介護用品購入助成事業	介護用品の購入に要する費用を助成	452																																							
	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者の方が成年後見制度を利用される際の費用の助成	500																																							
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636																																							

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	家庭用資源有効利用設備設置補助事業		
予算額	300千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化、水資源の有効利用及び再資源化の推進並びに住民の環境への意識向上を図ることを目的に生ごみ処理容器、雨水貯留設備の購入に対して経費の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉  生ごみ処理容器、雨水貯留設備を購入する経費の2分の1の補助を行う。ただし、上限を2万円とする。</p> <p>〈対象者〉  ・申請者は町内に住所を有する世帯の世帯主。  ・町税の滞納がないこと</p> <p>〈対象設備〉  町内において新規に設置した家庭用資源有効利用設備</p> <p>○生ごみ処理容器  生ごみのたい肥化及び消滅化を目的とするもので、悪臭、害虫等の発生を防止する構造及び材質のもの。</p> <p>○雨水貯留設備  庭や植木の散水等のため家屋の屋根等に降った雨水を貯留し、これを利用するための設備として市販されている雨水貯留施設で密閉式で害虫の発生を防止する構造のものをいう。</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	住宅用太陽光発電システム設置補助事業		
予算額	1,320千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅への太陽光発電システム設置に対して補助金を交付する。</p> <p>〈内容〉 ○住宅用太陽光発電システム設置補助金 居住を目的とした住宅に太陽光発電システム(10kw未満)を設置した場合、1kwあたり20,000円を補助する。 ただし、上限を60,000円とする。</p> <p>〈対象者〉 町内に住所を有する者が居住する町内に存する住宅への電力供給のための太陽光発電施設(設置済み住宅を購入した場合も含む。)</p> <p>〈要件〉 太陽光発電普及拡大センターの行う住宅用太陽光発電導入支援補助金(国補助金)を受けていること等。</p> <p>〈参考〉 ○実績 H22:15件 1,475,000円 H23:18件 1,763,000円 H24:38件 3,623,000円 H25:21件 1,246,000円(H26.1月末 現在)</p> <p>○国補助金(※国の補助金制度は平成25年度で終了) 1kwあたり20,000円または15,000円(平成25年度国の補助金額)</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成26年度 当初予算案主要事項調書



事業名	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業		
予算額	1,959千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、薪ストーブ及び木質ペレットストーブを活用した地球にやさしいまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 ○薪ストーブの普及を図るため、奥山田ふれあい交流館（旧奥山田小学校）に薪ストーブを設置し、住民への啓発を行う。</p> <p>○薪・木質ペレットストーブ設置補助金 町内の住居及び事業所等に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置された場合に購入額（設置費を含む）の1/3以内の補助を行う。ただし、上限を150,000円とする。</p> <p>〈対象〉 町内の住居及び事業所等に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置されたもの</p> <p>〈要件〉 ・町内の住居及び事業所にて新規に使用、設置されたもの。 ・町税の滞納がないこと等</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	環のくらし地域活動促進事業																							
予算額	2,950千円	新規継続の別	拡充・継続																					
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																						
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>ごみの減量化、資源の有効利用及び住民自らが行う環境活動の推進を図るため、地域団体による自主的な再生資源の集団回収活動に対して、補助金を交付する。</p> <p>今回、飲食料缶・紙パックの集団回収をはじめとする、地域での更なる環境活動を促進するため、環境活動ポイントを見直すとともに、補助単価の拡充を図り、持続可能な簡素で質を重視する環のくらしの更なる普及を目指す。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各実施団体が定期的、継続的に取り組んだ再生資源(新聞紙・段ボール・雑誌類・古布)の回収実績に補助金(1kgあたり<b>5円:拡充</b>)を交付する。</li> <li>・実施団体は、交付された補助金額から換算し付与されたポイント分の環境活動を積極的に行う。(環境活動の実績評価を金額ベースでなく、ポイント制で評価。重点的に推進する環境活動には高いポイント数を付与し、優先実施を促す。)</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"><b>実施団体</b></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px;">← 古紙・古布類の回収に対する補助(1kg5円)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"><b>町</b></div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>環境活動とポイント(例)</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>飲食料缶・紙パックの集団回収</td> <td style="text-align: right;">(新規)</td> <td style="text-align: right;">5P</td> </tr> <tr> <td>エコ推進員1人</td> <td style="text-align: right;">(拡充)</td> <td style="text-align: right;">3P</td> </tr> <tr> <td>エコ行動宣言登録者1人</td> <td style="text-align: right;">(新規)</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用</td> <td style="text-align: right;">(新規)</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td>廃食用油の拠点回収1拠点</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3P</td> </tr> <tr> <td>美化活動・緑化活動の開催1回</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">など</td> </tr> </table> </div>			飲食料缶・紙パックの集団回収	(新規)	5P	エコ推進員1人	(拡充)	3P	エコ行動宣言登録者1人	(新規)	1P	生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用	(新規)	1P	廃食用油の拠点回収1拠点		3P	美化活動・緑化活動の開催1回		1P			など
飲食料缶・紙パックの集団回収	(新規)	5P																						
エコ推進員1人	(拡充)	3P																						
エコ行動宣言登録者1人	(新規)	1P																						
生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用	(新規)	1P																						
廃食用油の拠点回収1拠点		3P																						
美化活動・緑化活動の開催1回		1P																						
		など																						
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																					

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	プラマーク容器包装分別啓発事業		
予算額	1,488千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化、再資源化、最終処分量の削減及び資源の有効利用を推進するため、新たにプラマーク容器包装物を資源化するにあたり、地域住民へ分別の周知啓発を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞折込や町広報紙等による周知啓発</li> <li>・ごみステーション看板の作成</li> <li>・住民向け説明会の開催</li> <li>・プラマーク容器包装物の分別収集実施(平成27年1月～)</li> <li>・分別啓発に係るパンフレット作成</li> </ul> <p>〈分別開始時期〉 平成27年1月からプラマーク容器包装物の分別開始</p> <p>〈分別対象物〉 原則プラマーク表示のあるプラスチック製の容器や包装物 (例) トレイ類、袋類、カップ類、ボトル類、チューブ類など</p> <div data-bbox="400 1574 646 1924" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">  <p>【プラマーク】 このマークが 目印です。</p> </div> <div data-bbox="657 1541 1406 1944" style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>【プラマーク容器包装物】</b></p>  </div>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	500千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。 当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉 住民会議の事業計画 ・要望活動 ・啓発活動 広報発行 横断幕等設置</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路ネットワーク検討事業		
予算額	3,021千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>新名神高速道路が平成35年度完成に向けての取り組みが進められているなか、新たな町内交通動態の確保と町づくりの誘導軸となる道路ネットワークの整備に向けての検討を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道、国・府道とのネットワーク検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>①現在の慢性的な交通渋滞や有事を始めとする諸問題への対応状況を踏まえて、現道の整備効果を点検する必要があるため、交通量調査を実施し、現状の交通動態の把握を行う。</li> <li>対象路線 町道郷之口末山線他 (国府道との交差点、商業地周辺など10か所程度予定)</li> <li>調査の概要 12時間調査(2回)</li> <li>②交通センサス、都市計画基礎調査、各種統計調査結果等を参考に、調査結果より課題を抽出し、幹線となる道路、バイパスとなる道路、市街地を形成する道路等、道路ネットワークを構成する道路を検討する。</li> </ul> </li> <li>・京都府との協議             <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい道路ネットワークを整備するため、既存の国府道を活かしながら、法規制や、費用面を踏まえて、整備が実現できる方法について協議を行う。</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	主要町道新設改良事業				
予算額	35,403千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>		
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府 )・単 独	補助制度名	防災・安全交付金		
事業内容	<p>〈趣 旨〉                      住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、主要町道の計画的な整備を図る。</p> <p>〈内 容〉                      ○道路拡幅改良工事</p>				
	路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源
	郷之口湯屋谷線	大字湯屋谷	道路拡幅改良工事 L=430m 土工 一式 動力式擁壁工 5基 補強土壁工 2基 ブロック積工 6基	18,000	国 費： 4,400 町 債： 12,200 その他： 1,400
	郷之口湯屋谷線	大字立川	道路拡幅改良工事 L=100m プレキャストガートレール 基礎 L=70m L型擁壁 L=70m 重力式擁壁 L=37m U型側溝 L=100m U字溝 L=100m	15,000	国 費： 8,250 町 債： 6,000 その他： 600 一般財源： 150
禅定寺通学路線	大字岩山	道路拡幅改良工事 用地測量業務	2,000	その他： 2,000	
担 当 課	建設・環境課		電 話	88-6637	

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	集落内生活道路改良事業																												
予算額	87,733千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																										
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府 )・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	防災・安全交付金																										
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉 ○道路改良等工事</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 25%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内</td> <td>全域</td> <td>道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等</td> <td>21,600</td> <td>町債：19,400 その他：2,200</td> </tr> <tr> <td>郷之口湯屋谷線</td> <td>大字立川</td> <td>落石防止工事(第2期) L=100m 防護網設置</td> <td>20,000</td> <td>国費：11,000 町債：8,100 一般財源：900</td> </tr> <tr> <td>4の32号線 (丸山団地内)</td> <td>大字岩山</td> <td>側溝改良工事</td> <td>31,000</td> <td>町債：27,900 その他：3,100</td> </tr> <tr> <td>5の4号線</td> <td>大字禅定寺</td> <td>拡幅改良工事</td> <td>15,000</td> <td>町債：13,500 その他：500 一般財源：1,000</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場所	事業概要	事業費	財源	町内	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	21,600	町債：19,400 その他：2,200	郷之口湯屋谷線	大字立川	落石防止工事(第2期) L=100m 防護網設置	20,000	国費：11,000 町債：8,100 一般財源：900	4の32号線 (丸山団地内)	大字岩山	側溝改良工事	31,000	町債：27,900 その他：3,100	5の4号線	大字禅定寺	拡幅改良工事	15,000	町債：13,500 その他：500 一般財源：1,000
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源																								
	町内	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	21,600	町債：19,400 その他：2,200																								
	郷之口湯屋谷線	大字立川	落石防止工事(第2期) L=100m 防護網設置	20,000	国費：11,000 町債：8,100 一般財源：900																								
	4の32号線 (丸山団地内)	大字岩山	側溝改良工事	31,000	町債：27,900 その他：3,100																								
5の4号線	大字禅定寺	拡幅改良工事	15,000	町債：13,500 その他：500 一般財源：1,000																									
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637																										

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業													
予算額	33,019千円	新規継続の別	新規・継続											
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金											
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原山手線の国道307号以北(滋賀県境)約1.2kmの整備を行う。</p> <p>〈内容〉 ○道路新設事業</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原山手線</td> <td>大字禅定寺 緑苑坂</td> <td>詳細設計業務委託 用地測量・境界確定業務委託</td> <td>33,000</td> <td>国費: 16,500 町債: 12,100 その他: 4,400</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場所	事業概要	事業費	財源	宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	詳細設計業務委託 用地測量・境界確定業務委託	33,000	国費: 16,500 町債: 12,100 その他: 4,400
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源									
宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	詳細設計業務委託 用地測量・境界確定業務委託	33,000	国費: 16,500 町債: 12,100 その他: 4,400										
担当課	建設・環境課	電話	88-6637											

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	舗装長寿命化修繕事業													
予算額	20,010千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続											
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	防災・安全交付金											
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路舗装の経年劣化が進んでいることから、舗装修繕計画に基づき計画的な補修工事を行い、道路の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉 ○道路舗装修繕工事</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予定路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立川通学路線 1の8号線 奥山田天神社線</td> <td>大字立川 大字南 大字奥山田</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>20,000</td> <td>国費：11,000 町債：8,100 その他：900</td> </tr> </tbody> </table>				予定路線名	場所	事業概要	事業費	財源	立川通学路線 1の8号線 奥山田天神社線	大字立川 大字南 大字奥山田	舗装修繕工事	20,000	国費：11,000 町債：8,100 その他：900
	予定路線名	場所	事業概要	事業費	財源									
立川通学路線 1の8号線 奥山田天神社線	大字立川 大字南 大字奥山田	舗装修繕工事	20,000	国費：11,000 町債：8,100 その他：900										
担当課	建設・環境課	電話	88-6637											



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	河川改修事業																		
予算額	40,300千円	新規継続の別	新規・継続																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																	
事業内容	<p>〈趣旨〉  災害に強いまちづくりを目指し、町が管理する普通河川を対象に浸水被害を低減するための拡幅工事や護岸などが老朽化した箇所の改修工事を行う。</p> <p>〈内容〉</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本ノ谷川</td> <td>大字南</td> <td>河川改修工事 L型水路 L=140m 測量設計委託</td> <td>13,500</td> <td>その他：13,500</td> </tr> <tr> <td>実養治川</td> <td>大字南</td> <td>河川改修工事 L型水路 L=140m 三面水路 L=100m 測量設計委託</td> <td>26,000</td> <td>その他：26,000</td> </tr> </tbody> </table>				河川名	場所	事業概要	事業費	財源	本ノ谷川	大字南	河川改修工事 L型水路 L=140m 測量設計委託	13,500	その他：13,500	実養治川	大字南	河川改修工事 L型水路 L=140m 三面水路 L=100m 測量設計委託	26,000	その他：26,000
	河川名	場所	事業概要	事業費	財源														
本ノ谷川	大字南	河川改修工事 L型水路 L=140m 測量設計委託	13,500	その他：13,500															
実養治川	大字南	河川改修工事 L型水路 L=140m 三面水路 L=100m 測量設計委託	26,000	その他：26,000															
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町営住宅耐震診断事業		
予算額	1,010千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(その他)・単独	補助制度名	住宅防火施設等整備補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 町営住宅を適切な状態に管理する責務から、昭和56年の建築基準法改正以前に建築された住宅の構造的な強さを調べ、地震に対する安全性や受ける被害の程度を判断するための耐震診断を行う。</p> <p>〈内容〉 診断対象住宅：岡之藪住宅団地 北棟 1棟5戸 (プレキャスト鉄筋コンクリート造 2階建)</p> <p>〈財源〉 公益社団法人全国公営住宅火災共済機構 住宅防火施設等整備補助金 補助率：3/10</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	建築物耐震改修促進計画改定事業		
予算額	100千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 ・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>平成22年に策定された建築物耐震改修促進計画は、計画の実施目標年次を、平成22年～平成27年までとしている。</p> <p>平成27年を迎えるにあたり、建築物耐震改修促進計画策定後から現在までの、本町の耐震診断の現状や課題等を踏まえた上で、耐震化に向けた新たな施策や取り組み等を促進するために、建築物耐震改修促進計画の改定を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>本町が行った平成18年～平成25年までの耐震診断の実績を踏まえ、耐震化が進んでいないことへの現状や課題等を、建築物耐震改修促進計画に盛り込む。</p> <p>また、現状や課題等への解決のために、新たな施策や取り組み等も計画に盛り込み、宇治田原町の更なる耐震化の促進を図っていく。</p> <p>町で引用しているデータ等は、最新のデータに更新を行い、文言の追加や修正も行っていく。</p>		
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内雇用促進事業																										
予算額	3,024千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																								
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の雇用安定確保及び雇用機会の拡大を図るため、正規職員雇用に対し助成金を交付するとともに、就職合同説明会を開催し、町内における雇用促進対策の充実に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○助成金交付 助成金額：1人あたり20万円 助成要件：正規職員への雇用 町内に事業所(工場・事務所・店舗)を有する事業者が町内在住者または転入予定者を正規雇用した場合に助成金を交付 助成対象：町内在住者等を正規職員として雇用した事業所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付事業所数</th> <th>雇用者数</th> <th>助成金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4件</td> <td>7名</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5社</td> <td>7名</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>○合同説明会 町内で就職を希望する求職者に対し、町内に事業場を有する企業による合同説明会を開催 説明会への参加企業、求職者、採用実績(パート・アルバイト含む)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加企業</th> <th>参加求職者</th> <th>採用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5社</td> <td>21名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>9社</td> <td>30名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>				交付事業所数	雇用者数	助成金額(千円)	平成24年度	4件	7名	1,400	平成25年度	5社	7名	1,400		参加企業	参加求職者	採用者	平成24年度	5社	21名	0名	平成25年度	9社	30名	2名
	交付事業所数	雇用者数	助成金額(千円)																								
平成24年度	4件	7名	1,400																								
平成25年度	5社	7名	1,400																								
	参加企業	参加求職者	採用者																								
平成24年度	5社	21名	0名																								
平成25年度	9社	30名	2名																								
担当課	産業振興課	電話	88-6638																								

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業																	
予算額	2,849千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続															
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金															
事業内容	<p>〈趣旨〉 日本緑茶発祥の地という歴史や、宇治茶を支える一大産地として伝統ある宇治田原茶を広くPRし、良質茶生産の振興と発展を図るため、本町ならではの特色のある施策を実施し、茶どころ宇治田原を町内外に発信していく。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お茶のまち転入者プレゼント</td> <td>宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>ティーゲート茶園等維持管理</td> <td>郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>ふるさとまつり実行委員会助成</td> <td>宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>お茶等のパンフレット作成等</td> <td>・「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成 ・来訪者の接待用新茶代</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table>			事業	概要	事業費(千円)	お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	85	ティーゲート茶園等維持管理	郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用	84	ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300	お茶等のパンフレット作成等	・「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成 ・来訪者の接待用新茶代	380
事業	概要	事業費(千円)																
お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	85																
ティーゲート茶園等維持管理	郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用	84																
ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300																
お茶等のパンフレット作成等	・「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成 ・来訪者の接待用新茶代	380																
担当課	産業振興課	電話	88-6638															

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高級茶生産振興事業										
予算額	1,395千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>								
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	茶園環境改善事業補助金								
事業内容	<p>〈趣旨〉                      高品質な玉露・てん茶生産には被覆棚は不可欠であり、高級茶である宇治茶の更なる品質向上及び増産のため、被覆棚施設整備に対して支援を行い、茶どころ宇治田原として、更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉                      ○府農業振興事業（茶園環境改善事業）                      被覆棚施設整備 0.3ha（棚資材分のみを補助）                      対象者…農協及び茶生産農家の組織する集団                      補助額…事業費の40%又は10a当たりの補助金額の上限40万円のうちいずれか低い金額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>事業費</td> <td>補助金 4/10</td> </tr> <tr> <td>1,800,000円</td> <td>720,000円</td> </tr> </table> <p>○町農林業振興事業（農業合理化近代化促進事業）                      高級茶生産被覆省力化 0.3ha（棚資材及び被覆ネットを補助）                      対象者…高級茶生産を目標として被覆の省力化のために事業を実施する農家                      補助額…事業費の15%又は10a当たりの標準事業費の15%のうちいずれか低い金額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>事業費</td> <td>補助金 1.5/10</td> </tr> <tr> <td>4,500,000円</td> <td>675,000円</td> </tr> </table>			事業費	補助金 4/10	1,800,000円	720,000円	事業費	補助金 1.5/10	4,500,000円	675,000円
事業費	補助金 4/10										
1,800,000円	720,000円										
事業費	補助金 1.5/10										
4,500,000円	675,000円										
担当課	産業振興課	電話	88-6638								

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農林業振興事業費補助金		
予算額	5,500千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	共同製茶等省力化推進事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町の農林業の活性化に関する事業に要する経費に対し補助金を交付することにより、本町の農林業者の経営改善及び共同化を促進し、農林業の生産性を高め、近代化を促進することを目的とする。</p> <p>〈対象事業〉</p> <p>○農業共同施設及び共同化促進事業 【事業区分】・共同製茶工場及び設備 ・水田及び畑作共同利用設備 ・茶業振興共同利用設備</p> <p>○農業合理化近代化促進事業 【事業区分】・防霜ファン整備 ・省力柿皮むき機 ・みず菜パイプハウス及び出荷調整施設 ・きゅうり選果機 ・乗用型管理機等 ・茶園造成</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	大福茶園再造成事業		
予算額	23,480千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	農山漁村地域整備交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原町湯屋谷地区大福集団茶園は、茶園造成後約48年が経過しており、茶樹の老齢化による減収に加えて、茶畑の傾斜度が20度前後の急傾斜地形で、農作業効率が悪く労働生産性の低い茶園であるため、再造成により、生産性を向上させるとともに、茶どころ宇治田原として更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈大福茶園概要〉          ○所在：宇治田原町大字湯屋谷地内          ○茶園面積：10.4ha          ○受益者数：7名（土地所有者13名）</p> <p>〈事業経過及びスケジュール〉          ○平成23年度          ・宇治茶の生産拡大を目指し、京都府と宇治田原町などで取り組む「宇治茶の基盤整備プロジェクト」事業において、大福茶園が再造成のモデル箇所となる。          ○平成24年度～平成25年度          ・大福茶園再造成に係る概略設計を実施し、地元協議を実施          ○平成26年度          ・造成調査設計          ・地形図作成委託          ・環境調査業務          ○平成27年度～平成29年度（予定）          ・農地造成</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	林地内危険木緊急撤去事業		
予算額	2,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            近年頻発する集中豪雨により、町内各所で土砂災害が発生しており、その際林地内にある伐倒木等が流れ出すことによる人家等への被害拡大が懸念されているところである。            そこで危険な伐倒木等に対し、適切な滑落や流出防止対策を施し、林地内を適正に整理・管理することで、土砂災害の防止や被害拡大を防ぐことを目的とする。</p> <p>〈内容〉            ○林地内の谷地形部や、流量の多い溪流等に近接した区域にある伐倒木等を、集中豪雨による増水があっても影響を受けない斜面上部に撤去する。            ○必要に応じて枝払・玉切・片付を実施し、林地内の整理等を実施する。</p> <p>〈対象林地〉            ○過去に土砂災害が発生した箇所等で、再発した場合人的被害が及ぶと想定される箇所</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業														
予算額	9,537千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 有害鳥獣による農林作物等の被害が増加する中、被害の軽減及び防除対策が急務なことから、有害鳥獣駆除及び被害防止の各種対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">事業</th> <th style="width: 40%;">補助内容等</th> <th style="width: 30%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害獣駆除事業</td> <td>                     ○駆除事業                      有害鳥獣捕獲駆除対策を実施                      （宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携）                      ○個体数処理等委託                 </td> <td>1,605千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td>○狩猟免許取得等助成</td> <td>1,265千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害調査事業</td> <td>                     ○野猿等による被害調査                      ○野猿等の追い払い                 </td> <td>6,667千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業	補助内容等	事業費(千円)	有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 （宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携） ○個体数処理等委託	1,605千円	有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成	1,265千円	有害鳥獣被害調査事業	○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い	6,667千円
事業	補助内容等	事業費(千円)													
有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 （宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携） ○個体数処理等委託	1,605千円													
有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成	1,265千円													
有害鳥獣被害調査事業	○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い	6,667千円													
担当課	産業振興課	電話	88-6638												

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中小企業経営支援事業																								
予算額	4,442千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																						
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																							
事業内容	<p>〈趣旨〉          中小企業の負担を軽減し経営安定を図るため、信用保証料及び融資利子に対し補給金を交付し、中小企業の経営を支援する。</p> <p>〈内容〉</p>																								
	保証料補給金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">融資制度の種類</th> <th>交付対象融資額</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">京都府 中小企業 融資 制度</td> <td>小規模企業 おうえん融資</td> <td>1,250万円以下</td> <td>保証料の3/4</td> </tr> <tr> <td>経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)</td> <td>8,000万円以下</td> <td rowspan="3">保証料の3/4 交付限度額 50万円</td> </tr> <tr> <td>経営支援緊急融資</td> <td>8,000万円以下</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)</td> <td>2億円以下</td> </tr> </tbody> </table>	融資制度の種類		交付対象融資額	交付率	京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	保証料の3/4	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円	経営支援緊急融資	8,000万円以下	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下								
融資制度の種類		交付対象融資額	交付率																						
京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	保証料の3/4																						
	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円																						
	経営支援緊急融資	8,000万円以下																							
	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下																							
融資利子補給金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">融資制度の種別</th> <th>交付対象融資額</th> <th>交付対象期間</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">京都府 中小企業 融資 制度</td> <td>小規模企業 おうえん融資</td> <td>1,250万円以下</td> <td rowspan="5">融資を受けた日の属する月から起算して12月以内</td> <td>所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内</td> </tr> <tr> <td>経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)</td> <td>8,000万円以下</td> <td>所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内</td> </tr> <tr> <td>経営支援緊急融資</td> <td>8,000万円以下</td> <td rowspan="2">所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円</td> </tr> <tr> <td>あんしん借換融資</td> <td>2億円以下</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)</td> <td>2億円以下</td> </tr> <tr> <td>(株)日本政策金融公庫 融資制度</td> <td>小規模事業者経営改善資金</td> <td>1,500万円以下</td> <td>所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内</td> </tr> </tbody> </table>	融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率	京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	融資を受けた日の属する月から起算して12月以内	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内	経営支援緊急融資	8,000万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円	あんしん借換融資	2億円以下	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下	(株)日本政策金融公庫 融資制度	小規模事業者経営改善資金	1,500万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内
融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率																					
京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	融資を受けた日の属する月から起算して12月以内	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内																					
	経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内																					
	経営支援緊急融資	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円																					
	あんしん借換融資	2億円以下																							
東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下																								
(株)日本政策金融公庫 融資制度	小規模事業者経営改善資金	1,500万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内																						
担当課	産業振興課	電話	88-6638																						

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	がんばる まちの商店・企業応援事業											
予算額	6,200千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>									
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 町内で事業を行い、震災の影響等により厳しい経営を余儀なくされる小規模事業者の経営改善や中小企業の販路開拓等を支援するために京都府の補助制度(※)との連携も図りながら、町独自に緊急的支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 25%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内小規模事業者おうえん事業 <small>(小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる</small></td> <td>・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>中小企業販路拡大支援事業 <small>(中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる</small></td> <td>・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)</td> <td style="text-align: center;">3,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 京都府中小企業ステップアップ事業(補助上限額10万円・補助率10/10) クール京都首都圏・海外発信事業等(補助上限額200万円・補助率1/2)</p> <p>〈事業実施期間〉 平成24年度～平成26年度の3年間</p>			事業	内容	事業費(千円)	町内小規模事業者おうえん事業 <small>(小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる</small>	・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)	3,000	中小企業販路拡大支援事業 <small>(中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる</small>	・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)	3,200
事業	内容	事業費(千円)										
町内小規模事業者おうえん事業 <small>(小規模事業者：中小企業基本法の規定による従業員20名以下の事業所) (注)業種により異なる</small>	・商工会の経営指導を受け、省エネ対策や販売促進、店舗のバリアフリー化等の経営改善事業を実施する小規模事業者を支援する(対象事業費の1/2以内で20万円まで)	3,000										
中小企業販路拡大支援事業 <small>(中小企業：中小企業基本法の規定による資本金3億円以下または従業員300名以下の企業) (注)業種により異なる</small>	・中小企業が町外で実施される展示会へ出展する経費を支援する(出展及び移送に要する経費の1/2以内で40万円まで※宇治田原町産のお茶及びそれを使用した商品の販路拡大の場合は経費の1/2以内60万円まで)	3,200										
担当課	産業振興課	電話	88-6638									

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	プレミアム商品券発行事業補助金																				
予算額	250千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																		
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 長引く経済不況のなか、町内商工業者の活性化を図るために町商工会が発行する商品券に対してプレミアム分の1/3と、発行に必要な事務費の1/2を補助金として交付する。</p> <p>〈プレミアム商品券の詳細について〉            ① 発行団体 宇治田原町商工会            ② 発行総額 3,300千円(うちプレミアム分300千円)            ③ 販売価格 550円(うちプレミアム分50円)            ④ 発行枚数 6,000枚</p> <p>〈補助対象経費等について〉 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">補助対象額内訳</th> </tr> <tr> <th>宇治田原町</th> <th>京都府 ※</th> <th>商工会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレミアム分</td> <td>300</td> <td>100 (1/3)</td> <td>100 (1/3)</td> <td>100 (1/3)</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>300</td> <td>150 (1/2)</td> <td></td> <td>150 (1/2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】※ 介護保険返戻地域活性化事業費補助金(商品券発行事業)            介護保険サービスを利用していない高齢者やその家族の長年にわたる健康維持の努力や家族の介護の負担等に報い、併せて地域の活性化に繋げるため、商店街等の「プレミアム商品券」の発行を支援し、その一部を保険料の返戻分として活用する。</p> <p>(1) 事業内容 プレミアム商品券発行事業補助            商店街振興として、地域での消費を喚起する「プレミアム商品券」の発行事業への支援</p> <p>(2) 補助対象経費 プレミアム付加費用(補助率1/3以内)</p>					補助対象額内訳			宇治田原町	京都府 ※	商工会	プレミアム分	300	100 (1/3)	100 (1/3)	100 (1/3)	事務費	300	150 (1/2)		150 (1/2)
		補助対象額内訳																			
		宇治田原町	京都府 ※	商工会																	
プレミアム分	300	100 (1/3)	100 (1/3)	100 (1/3)																	
事務費	300	150 (1/2)		150 (1/2)																	
担当課	産業振興課	電話	88-6638																		

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	観光振興計画策定事業		
予算額	7,500千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>町の豊かな自然や文化、歴史などの観光資源はもとより、これまであまり注目されていない地域資源の掘り起こしを行い、単体では観光的インパクトが弱い資源を融合させ、新たな複合的観光資源としての枠組みを構築し、観光的魅力の向上と町の活性化を図るため、その指針となる「観光振興計画」を策定する。</p> <p>〈事業内容〉(下記業務支援をコンサル委託する)</p> <p>○策定期間 平成26年4月～平成27年3月</p> <p>○事業推進体制 (仮称)観光振興計画策定委員会の運営 委員構成：学識経験者、町内観光産業関係者、外部人材 公募委員</p> <p>○作業内容(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源、イベント等の洗い出し及び現状、課題分析</li> <li>・アンケート等の実施及び分析</li> <li>・関係団体及び住民とのワークショップの開催</li> <li>・観光振興の基本方針設定</li> <li>・観光戦略の検討</li> <li>・アクションプランの策定</li> <li>・計画書作成</li> </ul>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	末山・くつわ池自然公園管理業務委託事業											
予算額	3,848千円	新規継続の別	新規・継続									
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 年間約1万人が訪れ、本町の豊かな自然と親しむことができるレクリエーション活動の場として主要な施設である「末山・くつわ池自然公園」の改修や維持管理に必要な経費を補助することにより、同公園の利用客へのサービス向上や利用促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園施設改修工事</td> <td>                     ○オートキャンプ場付近トイレ改修工事(トイレの増設及びバリアフリー化等)                      ○料金所付近道路整備工事(公園への進入路が離合不可能なため退出路を整備)                      ※農林業振興事業補助金の特認事業として事業費の1/2を補助                 </td> <td>3,448</td> </tr> <tr> <td>公園施設維持管理費用</td> <td>公園内浄化槽等の維持管理経費の一部</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	事業費(千円)	公園施設改修工事	○オートキャンプ場付近トイレ改修工事(トイレの増設及びバリアフリー化等) ○料金所付近道路整備工事(公園への進入路が離合不可能なため退出路を整備) ※農林業振興事業補助金の特認事業として事業費の1/2を補助	3,448	公園施設維持管理費用	公園内浄化槽等の維持管理経費の一部	400
事業	内容	事業費(千円)										
公園施設改修工事	○オートキャンプ場付近トイレ改修工事(トイレの増設及びバリアフリー化等) ○料金所付近道路整備工事(公園への進入路が離合不可能なため退出路を整備) ※農林業振興事業補助金の特認事業として事業費の1/2を補助	3,448										
公園施設維持管理費用	公園内浄化槽等の維持管理経費の一部	400										
担当課	産業振興課	電話	88-6638									

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業		
予算額	5,711千円	新規継続の別	拡充・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成25年2月に小中連携・一貫教育あり方検討会議から答申のあった「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議審議のまとめ」の“「ふるさと宇治田原」を愛し、未来に羽ばたく子どもたちの育成をめざして”に基づき、町を挙げて住民ぐるみで、小学校、中学校の義務教育9年間の一貫教育の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 「小中一貫教育推進協議会」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成：各小中学校のPTA、学校評議員、読み聞かせ隊、学校支援ボランティアコーディネーター、ふるさと塾、小中学校校長等、教育委員会</li> <li>・内容：「小中一貫教育」の方針と全体推進、学園構想、運営体制、コミュニティ・スクール等基本的な事項の協議・企画</li> </ul> </li> <li>➤ コーディネーター教員の後補充教員を配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員の人事交流」「3校連携」「小中一貫教育推進」の核となるべきコーディネーター役の教員を任命することに伴い、コーディネーター教員の後補充教員を配置する。</li> </ul> </li> <li>➤ 各学校の教諭の相互交流を試行実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から小学校で本格的に英語の授業が始まったことから、英語と算数・数学の習熟度に応じて、小中学校の教諭が相互に交流する授業など、学力向上のための将来的なビジョンについて情報と意見を交換する。</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学校の教育力向上支援事業		
予算額	8,148千円 (職員人件費の一部)	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <b>単独</b>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町が進める小中一貫教育の推進に係わり、学校(学園)運営の組織体制づくりや小中9年間を見通した教育課程の編成等に係る小中学校への指導、コミュニティ・スクールシステムの導入、町民への情報発信等について専門的立場から指導助言を行うとともに、生徒指導上の諸問題、いじめ防止対策等に係る小中学校への支援体制の強化について積極的な役割を担う人材を配置する。</p> <p>〈内容〉 「割愛教職員」の配置 ・小中9年間を見通した学校(学園)運営の組織体制づくりや教育課程の編成等に係る小中学校への指導及び生徒指導上の問題、不登校問題、いじめ防止等に係る対策に積極的な役割を担う教職員を教育課に1名配置する。</p> <p>〈配置効果〉 ・本町が進める小中一貫教育に係る教育課程の編成、学園構想、町民への情報発信等に専門的な立場から指導助言を行なうことにより学校の教育力の向上を図る。 ・学校、保護者、地域、関係機関と連携した児童生徒の規範意識の醸成と問題行動の早期発見・迅速な指導、いじめ防止推進・個別の課題を抱える児童生徒への対応等について中心的な役割を果たすことにより、安心安全な学校づくりを目指す。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「こども司書」育成事業		
予算額	107千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            感受性の豊かな子どものうちに読書の習慣を身につけることを目的に小学校において図書委員等が図書の専門的知識を習得し、学校図書室の充実と読書に親しみやすい環境創造の担い手とするために「こども司書」を養成する。「こども司書」は、児童一人ひとりへの読書の楽しさを広めるリーダーとして、また、国語の学習力の向上の手助けとなる役割を担う。</p> <p>〈内容〉            ▶ 「こども司書」養成課程            ・学校図書室での実践活動            ・町立図書館での体験活動            ・養成課程修了者には認定証を授与</p> <p>〈事業予定〉            4月 「こども司書」養成プログラム策定（小学校、図書館と協議）            学校図書委員などから「こども司書」候補生を募集            5月～ 「こども司書」養成課程開講            ・小学校内での実践活動            貸出業務、読み聞かせ、図書の分類・配架            （学校図書館司書による指導）            ・町立図書館との連携            図書館司書との情報交換、町立図書館での体験活動            ※ 4月～9月（前期）及び10月～3月（後期）の2クール実施</p> <p>〈参考〉こども司書の養成実績            平成22年度 22人（後期のみ）            平成23年度 55人（前期 28人、後期 27人）            平成24年度 56人（前期 28人、後期 28人）            平成25年度 52人（前期 26人、後期 26人）</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	外国人青年招致事業		
予算額	10,904千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国際化、情報化が進む中で、英語指導助手（ALT）を配置することにより、児童生徒が英語や異文化に触れ国際理解・感覚を身につけグローバル社会への適応力を培うとともに、生涯学習事業等に参加することにより、住民と広く交流を図り、国際化社会への理解を深める。</p> <p>〈内容〉 英語指導助手（ALT）を、24年度までの1名から25年度以降は中学校に1名、小学校・保育所等に1名、計2名を配置している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【英語指導助手（ALT）配置計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校 週5.0日</li> <li>・小学校 週4.0日</li> <li>・保育所等 週1.0日</li> </ul> </div> <p>〈事業経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年8月着任～14年7月帰任 (カナダ)</li> <li>・平成14年8月着任～16年7月帰任 (カナダ)</li> <li>・平成16年7月着任～18年7月帰任 (アメリカ)</li> <li>・平成18年8月着任～21年7月帰任 (アメリカ)</li> <li>・平成21年7月着任～23年7月帰任 (アメリカ)</li> <li>・平成23年7月着任～26年7月帰任予定 (アメリカ)</li> <li>・平成25年8月着任～27年8月帰任予定 (アメリカ)</li> <li>・平成26年7月着任予定～</li> </ul> <p>〈事業費〉</p> <p>人件費 8,308千円 事業経費 2,596千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	幼稚園教育振興費																																
予算額	11,823千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																														
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府）・単独	補助制度名	幼稚園就園奨励費補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉          幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が当該幼稚園に在籍する園児の保護者に対して入園料及び保育料の軽減を図ることを目的とする。</p> <p>また、園児の健康を増進し、幼稚園教育の振興を図るため、町内に設置された私立幼稚園の園長又は設置者が当該幼稚園に在籍する園児を対象に健康診断を実施する場合に助成する。</p> <p>〈事業内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治田原町私立幼稚園就園奨励費補助事業           <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成22年度実績</td><td>95名</td><td>8,435,100円</td></tr> <tr><td>平成23年度実績</td><td>104名</td><td>8,897,560円</td></tr> <tr><td>平成24年度実績</td><td>94名</td><td>7,539,800円</td></tr> <tr><td>平成25年度実績</td><td>84名</td><td>8,676,437円</td></tr> </table> </li> <li>・宇治田原町内私立幼稚園健康診断補助事業           <p>うぐいす幼稚園児に対する補助事業</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成22年度園児数</td><td>35名</td></tr> <tr><td>平成23年度園児数</td><td>38名</td></tr> <tr><td>平成24年度園児数</td><td>26名</td></tr> <tr><td>平成25年度園児数</td><td>36名</td></tr> </table> </li> <li>・町内の私立幼稚園（現状：うぐいす幼稚園）に通園する幼児について、月額3,000円を25年度より追加補助する。           <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>2歳児</td><td>1名</td></tr> <tr><td>3歳児</td><td>15名</td></tr> <tr><td>4歳児</td><td>8名</td></tr> <tr><td>5歳児</td><td>16名</td></tr> <tr><td>計</td><td>40名</td></tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">平成25年度実績 40名 1,315,000円</p> </li> </ul>			平成22年度実績	95名	8,435,100円	平成23年度実績	104名	8,897,560円	平成24年度実績	94名	7,539,800円	平成25年度実績	84名	8,676,437円	平成22年度園児数	35名	平成23年度園児数	38名	平成24年度園児数	26名	平成25年度園児数	36名	2歳児	1名	3歳児	15名	4歳児	8名	5歳児	16名	計	40名
平成22年度実績	95名	8,435,100円																															
平成23年度実績	104名	8,897,560円																															
平成24年度実績	94名	7,539,800円																															
平成25年度実績	84名	8,676,437円																															
平成22年度園児数	35名																																
平成23年度園児数	38名																																
平成24年度園児数	26名																																
平成25年度園児数	36名																																
2歳児	1名																																
3歳児	15名																																
4歳児	8名																																
5歳児	16名																																
計	40名																																
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850																														

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	13,147千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者の経済的負担軽減を図り生徒の就学支援を推進するため、高校等（専修学校及び各種学校）通学費の一部を補助する。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間）</p> <p>〈補助内容〉 ○通学定期券購入の場合 通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（200円）の通学定期購入金額を控除した額に、2/3を乗じた額</p> <p>○上記以外の場合 通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（200円）の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額</p> <p>※補助対象経費（上限なし）×1/12 （100円未満の端数が生じた場合は、四捨五入した額）</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学力充実事業														
予算額	7,449千円 (小学校4,847千円、中学校2,602千円)	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 各種学力診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を見出し、指導計画の改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせたきめ細かい指導を実施し、児童生徒全員の学力の充実・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 個に応じた指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校に補助教員（各校1名）を配置 小学校（低学年を中心に指導補助） 中学校（特別支援を中心に指導補助）</li> <li>・少人数授業、習熟度別授業の実施</li> <li>・特別支援を必要とする児童への個別指導</li> <li>・放課後・長期休業中の個別指導</li> </ul> </li> <li>➤ 学力診断テストの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・CRTテスト（小学校全学年：国・算、中学校1，2学年：国・数・英）</li> <li>・京都府学力診断テスト <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校</td> <td>4年生（国・算）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1年生（国・数）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年生（国・数・英）</td> </tr> </table> </li> <li>・校内実力テスト <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>中学校</td> <td>3年生（国・数・社・理・英）</td> </tr> </table> </li> <li>・全国学力・学習状況調査 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校</td> <td>6年生（国・算）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3年生（国・数）</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>➤ 学力診断結果の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育研究指定校事業として（研究テーマ：小中連携と学力向上対策）全学校を研究校に指定</li> <li>・学力テストの結果分析による授業改善</li> <li>・各学校の分析・研究成果を学校間で共有し、町全体の学力向上及び共通課題の解決を図る</li> </ul> </li> <li>➤ 小・中学校の連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進研究会活動の充実を図り、小・中での相互間の授業実施を図る。</li> </ul> </li> </ul>			小学校	4年生（国・算）	中学校	1年生（国・数）		2年生（国・数・英）	中学校	3年生（国・数・社・理・英）	小学校	6年生（国・算）	中学校	3年生（国・数）
小学校	4年生（国・算）														
中学校	1年生（国・数）														
	2年生（国・数・英）														
中学校	3年生（国・数・社・理・英）														
小学校	6年生（国・算）														
中学校	3年生（国・数）														
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850												

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特別支援教育充実事業		
予算額	4,409千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                      小学校の通常学級等に在籍する発達障がい（LD=学習障がい、ADHD=注意欠陥・多動性障がい、高機能自閉症等）のある児童・生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備等を行うため、特別支援補助教員を配置し、小学校における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>〈内容〉                      ▶ 「特別支援補助教員」の配置                      発達障がいのある児童生徒に対して学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、各小学校に特別支援補助教員を1名（計2名）を配置する。</p> <p>〈配置効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター活動（教育相談や関係機関との連携等）の充実</li> <li>・児童生徒一人ひとりの指導計画・特別支援計画の作成</li> <li>・一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導の推進</li> </ul>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	茶の里っ子を育む学習事業														
予算額	415千円 (小学校253千円、中学校162千円)	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 「日本緑茶発祥の地」である宇治田原町の子どもたちに、お茶等に関する学習を小学校時から系統的に実施することにより、町の伝統文化や産業、食育に関する知識を高め、宇治田原に誇りと愛着心を持つ子どもたちを育成する。</p> <p>〈学習カリキュラム案〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">小学校 1～4年</td> <td> <input type="checkbox"/>茶摘み体験（毎年）  <input type="checkbox"/>茶の製造工程（手揉み体験）  <input type="checkbox"/>茶工場見学  <input type="checkbox"/>古老柿作り  <input type="checkbox"/>郷土の歴史（永谷宗円の功績など）         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【3級】</td> </tr> <tr> <td>小学校 5～6年</td> <td> <input type="checkbox"/>茶摘み体験（毎年）  <input type="checkbox"/>おいしいお茶の入れ方  <input type="checkbox"/>茶香服体験  <input type="checkbox"/>茶園の手入れ（除草、施肥など）  <input type="checkbox"/>茶道クラブ（選択）         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【2級】</td> </tr> <tr> <td>中学校 1～3年</td> <td> <input type="checkbox"/>伝統文化調べ学習  <input type="checkbox"/>伝統文化体験  <input type="checkbox"/>煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験  <input type="checkbox"/>伝統的な郷土料理         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【1級】</td> </tr> </table> <p>・ 伝統文化に関する授業は、総合学習・社会科・家庭科・選択授業などの時間を有効に活用して実施。          ・ 系統的な学習を推進するため、町独自のお茶検定テストを実施。</p>			小学校 1～4年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験（毎年） <input type="checkbox"/> 茶の製造工程（手揉み体験） <input type="checkbox"/> 茶工場見学 <input type="checkbox"/> 古老柿作り <input type="checkbox"/> 郷土の歴史（永谷宗円の功績など）	お茶検定【3級】		小学校 5～6年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験（毎年） <input type="checkbox"/> おいしいお茶の入れ方 <input type="checkbox"/> 茶香服体験 <input type="checkbox"/> 茶園の手入れ（除草、施肥など） <input type="checkbox"/> 茶道クラブ（選択）	お茶検定【2級】		中学校 1～3年	<input type="checkbox"/> 伝統文化調べ学習 <input type="checkbox"/> 伝統文化体験 <input type="checkbox"/> 煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 <input type="checkbox"/> 伝統的な郷土料理	お茶検定【1級】	
小学校 1～4年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験（毎年） <input type="checkbox"/> 茶の製造工程（手揉み体験） <input type="checkbox"/> 茶工場見学 <input type="checkbox"/> 古老柿作り <input type="checkbox"/> 郷土の歴史（永谷宗円の功績など）														
お茶検定【3級】															
小学校 5～6年	<input type="checkbox"/> 茶摘み体験（毎年） <input type="checkbox"/> おいしいお茶の入れ方 <input type="checkbox"/> 茶香服体験 <input type="checkbox"/> 茶園の手入れ（除草、施肥など） <input type="checkbox"/> 茶道クラブ（選択）														
お茶検定【2級】															
中学校 1～3年	<input type="checkbox"/> 伝統文化調べ学習 <input type="checkbox"/> 伝統文化体験 <input type="checkbox"/> 煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 <input type="checkbox"/> 伝統的な郷土料理														
お茶検定【1級】															
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850												



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業		
予算額	4,257千円 (小学校2,588千円、中学校1,669千円)	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <b>単独</b>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            学校図書の蔵書の充実を図り、児童一人ひとりが読書に親しみやすい環境を創造することを目的に、学校図書室に図書館司書等を配置し、児童の読書活動を促進するとともに、国語の学習力の向上を図る。</p> <p>〈対象〉            小、中学生児童・生徒</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 学校の図書室に図書館司書を配置              各小学校の図書室に司書資格を有する者1名(計2名)、中学校の図書室にも司書資格を有する者1名を配置する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書室における蔵書整理</li> <li>・学校図書システムデータ整理及び入力</li> <li>・児童・生徒に対する読書指導</li> </ul> </li> <li>➤ 学校図書購入              小学校、中学校の学校図書室に図書を整備することにより、蔵書の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【拡充内容】</b>            学校図書室図書標準を充足するよう、H26～H30の5年間で計画的に図書を整備(学校図書整備基金を活用)</p> <p>〈参考〉            学校図書室図書標準率            ・田原小学校・・・91.0%            ・宇治田原小学校・・・92.0%            ・維孝館中学校・・・79.0%            ※ 学校図書室図書標準＝学級数に応じて学校図書室に整備すべき蔵書の標準</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中学生ふれあいサポーター配置事業		
予算額	993千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 校内において「あいさつ・声かけ」など保護者や先生だけでなく第三者の大人が身近に関わることで生徒が授業に集中でき、充実した学校生活を送れるように、ふれあいサポーターを配置する。</p> <p>〈内容〉 学校等と連携を図りながら、校内を巡回するなどして生徒たちの見守り支援活動を実施する。</p> <p>➤ 活動内容 ・「あいさつ・声かけ」や見守り活動 回数：週3日 時間：1日4時間程度（時間帯は学校と調整） ※ 長期休業期間中は除く</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	英語力向上推進事業		
予算額	450千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 生徒の英語への意識向上と英語活用能力の向上のため、英語検定を実施。中学校卒業までに3級合格を目指し、意欲を持って検定試験に臨むことにより、日々の学習意欲を高め、英語学力の向上と全ての教科学習への意欲を高めるきっかけとする。</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT2名体制を有効に活用し、中学校内において英語を使って外国青年と積極的に触れ合うことで、国際感覚を身につけさせる</li> <li>・英語検定に合格することで自らに自信を持ち、将来に活かせる進路選択の一つとし、国際舞台で活躍できる素質を養う。</li> </ul> <p>〈対象〉 中学1、2、3年生の希望者</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語検定1～5級受験</li> <li>・年1回の英語検定受験費用を全額補助する。</li> </ul>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業		
予算額	2,019千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          少子高齢化、情報化社会のなかで、個人が生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上にむけて「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催              青少年教育、成人教育、人権教育、女性教育、家庭教育、高齢者教育、歴史教室、国際交流など、様々な講座メニューを展開し住民に生涯学習の機会を提供する。</li> <li>▶ 学社連携事業や青少年健全育成などの事業に取り組む地域子ども会、PTA、地域青少年を守る会などに対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。</li> </ul> <p>〈生涯学習の推進にあたって〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会や生涯学習推進協議会等による調査・審議</li> <li>・文化協会など関係機関・団体等と連携した事業の展開</li> <li>・ボランティア組織や「まちの名人」、「出前講座」の活用など</li> </ul>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原ふるさと文化賞実施事業		
予算額	158千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 郷土愛を育むとともに、宇治田原町に対する再認識、再発見をするための文化活動を行う。 改めて自分の身の回りの情景や、郷土に対する観察力を向上させることを目的とする。</p> <p>〈内容〉 ○「私たちの宇治田原」をテーマに俳句を募集 ○選考委員会を設置し、各部門ごとの入賞作品を決定。 ・小学生部門、中学生部門の2部門を設定 ・入賞者による発表の場を設定 選考委員：町長、教育委員長、教育長、各小中学校長 など</p> <p>〈対象者〉 町内各小中学校在校生</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原歴史資料活用推進事業		
予算額	1,800千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「町史編纂事業」「茶史編纂事業」等で収集した歴史調査結果を基に、「お茶のまち宇治田原」を町内外へ発信する。</p> <p>〈内容〉 宇治田原を再認識・再発見するため、宇治田原町における歴史資料等を基に、講座を開催する。 また、過去の調査資料を利用しやすくするためのデータ整理や、町内文化歴史資料の活用を行う。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後子ども教室推進事業												
予算額	756千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>										
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	京のまなび教室推進事業費補助金										
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>子どもを取り巻く環境の変化や家庭及び地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる居場所をつくり、地域住民の参画を得て、スポーツや文化体験活動等の取り組みを実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">設置場所</td> <td>田原小、宇治田原小 (各1教室)</td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>町内小学校に在籍するすべての児童</td> </tr> <tr> <td>開設日</td> <td>毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く</td> </tr> <tr> <td>指導者等</td> <td>コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成25年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携</td> </tr> </table>			設置場所	田原小、宇治田原小 (各1教室)	対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童	開設日	毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く	指導者等	コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)	活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成25年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携
設置場所	田原小、宇治田原小 (各1教室)												
対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童												
開設日	毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く												
指導者等	コーディネーター、学習アドバイザーを設置 (地域住民、退職教員、社会教育委員等を活用)												
活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成25年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 クラフト、押し花づくり、環境学習、俳句づくり、人形劇、お茶の作法 など ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携												
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850										

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	読み聞かせボランティア養成事業		
予算額	50千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣 旨〉            図書館内外で子どもたちを対象に読み聞かせを行うボランティアの育成及びレベルアップを目的とした研修を行うことにより、子どもたちの読書活動に資するものとする。</p> <p>〈内 容〉            ボランティアの養成及び技術の向上を目的とする研修会の実施。</p> <p>〈事業費〉            講師謝金 50,000 円</p>		
担当課	教育委員会 教育課 (図書館)	電 話	88-5850



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業		
予算額	17,229千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	「のびのび育つ」こども応援事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、保育所南隣) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する4年生以下で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童</p> <p>〈開設時間〉 ○平日：下校時～18時30分 ○土曜・長期休業期間：8時00分～18時30分</p> <p>〈事業費〉 人件費 10,772千円 事業費 6,457千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康トライ！いきいきスポーツ実践事業		
予算額	198千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣 旨〉          加齢による身体的変化の中でも大きな要素である「筋肉量の減少」の防止を図るため、「町生涯スポーツ振興プラン」に基づき住民の運動意欲を高めるための情報発信及び啓発活動を行う。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>➤ “貯筋”カード発行          筋力トレーニングを始めるきっかけづくりを提供するとともに、トレーニングルームの利用率アップを図るため「“貯筋”カード”を発行する。          “貯筋”カード：          トレーニングルーム利用料 一回（3時間上限） 一人300円          トレーニングルームを1回利用するごとにカードにスタンプを押印し、30円の貯金をすることができる。10回利用することで300円を貯める仕組みで、貯金した300円を1回無料で利用できる。（30円×10回＝300円）          対象：16歳以上でトレーニングルーム利用承認証保持者（使用講習会受講済者）</p> <p>➤ 運動実践カレンダー作成          教育委員会等が主催する健康・スポーツに関わる各種イベント情報等に加え、一日のウォーキングの際の歩数又は時間を記入、グラフ化し、運動と体調の関連性を見ることができできるように工夫した「運動実践カレンダー」を作成・配布する。</p>		
担当課	教育委員会 教育課 (住民体育館)	電 話	88-4567

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業												
予算額	154千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続										
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名											
事業内容	<p>〈趣旨〉            学校給食に対する理解を深め、学校、家庭、地域が連携して子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立「茶ッピーランチ」の参観日給食での提供や試食会開催をはじめ、調理員と児童と一緒に給食を食べるなど、多くの方が学校給食にふれあえる機会を設ける。</p> <p>〈内容〉</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参観日「茶ッピーランチ」の提供</td> <td>まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供</td> </tr> <tr> <td>「茶ッピーランチ」試食会の開催</td> <td>「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、10月（予定） 人数：10名/月</td> </tr> <tr> <td>職員と児童のふれあい給食の実施</td> <td>調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。</td> </tr> <tr> <td>学校給食レシピ集の作成</td> <td>「茶ッピーランチ」を中心に、学校給食のレシピ集を作成し、試食会で配布したり、ホームページ上にアップする。</td> </tr> </tbody> </table>			実施内容	概要	参観日「茶ッピーランチ」の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供	「茶ッピーランチ」試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、10月（予定） 人数：10名/月	職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。	学校給食レシピ集の作成	「茶ッピーランチ」を中心に、学校給食のレシピ集を作成し、試食会で配布したり、ホームページ上にアップする。
	実施内容	概要											
	参観日「茶ッピーランチ」の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供											
	「茶ッピーランチ」試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施 開催場所：共同調理場 開催月：5月、10月（予定） 人数：10名/月											
	職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。											
学校給食レシピ集の作成	「茶ッピーランチ」を中心に、学校給食のレシピ集を作成し、試食会で配布したり、ホームページ上にアップする。												
担当課	教育委員会 教育課 (学校給食共同調理場)	電 話	88-2255										

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	下水道普及促進事業〔公共下水道事業特別会計〕		
予算額	3,713千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道及び浄化槽整備推進事業の水洗化促進のため、啓発活動、融資あっせん制度等により普及を図る。</p> <p>〈事業概要〉</p> <p>① 公共下水道普及促進奨励金の交付 公共下水道供用開始日から3年以内に排水設備の改造工事をする世帯に普及促進奨励金（2万円）を交付する。</p> <p>※平成26・27年度普及促進強化年度（2ヵ年度限定の拡充） 供用開始3年以内の接続要件を緩和し、3年以上経過している世帯にも2ヵ年度限定で公共下水道普及促進奨励金2万円を交付する。</p> <p>② 排水設備改造資金の融資あっせん 公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用について、指定金融機関の融資のあっせんを行う。 ・あっせん額：100万円以内 ・融資利率：1.0%（平成25年度現在） ・返済方法：48ヶ月以内の元利均等月賦償還</p> <p>③ 生活扶助世帯排水設備改造工事費用の助成 生活保護法による生活扶助世帯に対して、公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用を助成する。</p> <p>④ 水洗化促進戸別勧奨 下水道普及促進員の活用により未接続世帯への戸別勧奨を行い、水洗化率の向上を図る。</p> <p>⑤ 普及促進のための啓発活動 広報及びPRチラシ作成、水洗化相談窓口など</p>		
担当課	上下水道課	電 話	88-3337

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕																																																				
予算額	246,262千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																		
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府）・単独	補助制度名	汚水処理施設交付金 社会資本整備総合交付金																																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよいまちづくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、公共下水道の管渠整備を推進する。</p> <p>〈事業概要〉 整備面積 約5ha（南、岩山、禅定寺） 人口普及率目標 64.5% 事業費内訳概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠建設工事(面整備工事) 153,400千円</li> <li>・水道管移設補償 29,800千円</li> <li>・水道管移設受託工事 35,200千円</li> <li>・郷之口中継ポンプ場増設工事 20,000千円</li> <li>・実施設計等 7,862千円</li> </ul> <p>〈推移等〉 ① 計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積</th> <th>計画人口</th> <th>事業期間</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>407 ha</td> <td>12,200人</td> <td>H35年度</td> <td>平成4年3月策定 平成18年度末見直し</td> </tr> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>403 ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>平成5年12月決定 平成20年1月見直し</td> </tr> <tr> <td>現許可計画</td> <td>247 ha</td> <td>9,200人</td> <td>H30年度</td> <td>第6期 5回変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 普及・整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政人口(人)</th> <th>整備面積(ha)</th> <th>整備人口(人)</th> <th>人口普及率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度末</td> <td>9,964</td> <td>126.7</td> <td>5,664</td> <td>56.8</td> </tr> <tr> <td>H23年度末</td> <td>9,909</td> <td>129.6</td> <td>5,685</td> <td>57.4</td> </tr> <tr> <td>H24年度末</td> <td>9,817</td> <td>132.4</td> <td>5,702</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>H25年度末見込</td> <td>9,817</td> <td>147.2</td> <td>6,110</td> <td>62.2</td> </tr> <tr> <td>H26年度末見込</td> <td>9,817</td> <td>152.5</td> <td>6,330</td> <td>64.5</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積	計画人口	事業期間	備 考	全体計画	407 ha	12,200人	H35年度	平成4年3月策定 平成18年度末見直し	都市計画決定	403 ha	—	—	平成5年12月決定 平成20年1月見直し	現許可計画	247 ha	9,200人	H30年度	第6期 5回変更		行政人口(人)	整備面積(ha)	整備人口(人)	人口普及率(%)	H22年度末	9,964	126.7	5,664	56.8	H23年度末	9,909	129.6	5,685	57.4	H24年度末	9,817	132.4	5,702	58.1	H25年度末見込	9,817	147.2	6,110	62.2	H26年度末見込	9,817	152.5	6,330	64.5
	整備面積	計画人口	事業期間	備 考																																																	
全体計画	407 ha	12,200人	H35年度	平成4年3月策定 平成18年度末見直し																																																	
都市計画決定	403 ha	—	—	平成5年12月決定 平成20年1月見直し																																																	
現許可計画	247 ha	9,200人	H30年度	第6期 5回変更																																																	
	行政人口(人)	整備面積(ha)	整備人口(人)	人口普及率(%)																																																	
H22年度末	9,964	126.7	5,664	56.8																																																	
H23年度末	9,909	129.6	5,685	57.4																																																	
H24年度末	9,817	132.4	5,702	58.1																																																	
H25年度末見込	9,817	147.2	6,110	62.2																																																	
H26年度末見込	9,817	152.5	6,330	64.5																																																	
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																																		

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（処理場）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕								
予算額	121,868千円	新規継続の別	拡充・継続						
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉 下水道普及促進に伴う処理場の処理水量の増加から、処理場処理施設の計画的な増設に取り組む。</p> <p>〈概要〉 水処理施設（最初沈殿池・反応槽） 機械電気設備工事</p> <p>〈事業費〉            需用費 868千円            委託料 1,000千円            工事委託 120,000千円</p> <p>〈処理能力〉            現有能力（水処理施設） 今回増設計画 全体計画            3,100m<sup>3</sup>/日 → 3,900m<sup>3</sup>/日 → 7,100m<sup>3</sup>/日</p> <p>〈総事業費〉            概算総事業費 828,000千円            （中継ポンプ場増設費含む）</p> <p>〈増設計画〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21～22</td> <td>土木工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（4池）</td> </tr> <tr> <td>26～28</td> <td>機械電気設備工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（1池） 脱水機（1基）</td> </tr> </tbody> </table>			年度	事業概要	21～22	土木工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（4池）	26～28	機械電気設備工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（1池） 脱水機（1基）
年度	事業概要								
21～22	土木工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（4池）								
26～28	機械電気設備工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（1池） 脱水機（1基）								
担当課	上下水道課	電話	88-3337						

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	浄化槽建設事業〔公共下水道事業特別会計〕																														
予算額	5,323千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続																												
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名																													
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道計画区域外の地域における公共用水域の水質汚濁の防止、豊かな生活環境づくりを図ることを目的に、浄化槽の計画的な面的整備に取り組み、全町水洗化に取り組む。</p> <p>〈事業概要〉 高尾及び奥山田地区において、浄化槽を設置する。 ・浄化槽設置工事 5基 ・測量調査設計委託 一式</p> <p>〈整備状況の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高尾地区</th> <th>奥山田地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度末累計</td> <td>10基</td> <td>42基</td> <td>52基</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td></td> <td>0基</td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H25年度見込</td> <td></td> <td>2基</td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>H26年度見込</td> <td>1基</td> <td>4基</td> <td>5基</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈整備手法〉 総務省所管の起債事業である「個別排水処理施設」事業で取り組む。</p>				高尾地区	奥山田地区	計	H21年度末累計	10基	42基	52基	H22年度		5基	5基	H23年度		0基	0基	H24年度		5基	5基	H25年度見込		2基	2基	H26年度見込	1基	4基	5基
	高尾地区	奥山田地区	計																												
H21年度末累計	10基	42基	52基																												
H22年度		5基	5基																												
H23年度		0基	0基																												
H24年度		5基	5基																												
H25年度見込		2基	2基																												
H26年度見込	1基	4基	5基																												
担当課	上下水道課	電話	88-3337																												

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																																																								
予算額	2,081千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																																																						
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府 )・単独	補助制度名	汚水処理施設交付金 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金																																																																						
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽を設置する者に対し費用の一部を補助する。</p> <p>〈対象地域〉 公共下水道事業認可区域外の地域</p> <p>〈事業概要〉 浄化槽 7人槽 5基 (414千円/基)</p> <p>〈補助状況の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>郷之口</th> <th>荒木</th> <th>南</th> <th>岩山</th> <th>禅定寺</th> <th>立川</th> <th>湯屋谷</th> <th>奥山田</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度末累計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>51基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>42基</td> <td>40基</td> <td>28基</td> <td>238基</td> </tr> <tr> <td>H22年度末</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2基</td> <td></td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>H23年度末</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H24年度末</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H25年度末見込</td> <td></td> <td></td> <td>2基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>2基</td> <td></td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H26年度末見込</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>3基</td> <td></td> <td>5基</td> </tr> </tbody> </table>				郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計	H21年度末累計	2基	1基	51基	52基	22基	42基	40基	28基	238基	H22年度末			1基				2基		3基	H23年度末							1基		1基	H24年度末			1基						1基	H25年度末見込			2基			1基	2基		5基	H26年度末見込			1基			1基	3基		5基
	郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計																																																																
H21年度末累計	2基	1基	51基	52基	22基	42基	40基	28基	238基																																																																
H22年度末			1基				2基		3基																																																																
H23年度末							1基		1基																																																																
H24年度末			1基						1基																																																																
H25年度末見込			2基			1基	2基		5基																																																																
H26年度末見込			1基			1基	3基		5基																																																																
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																																																						



平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業〔水道事業会計〕																				
予算額	56,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																		
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																			
事業内容	<p>〈趣旨〉  銘城台地区への安心で安全な水道水の安定的な供給、また、城南衛生管理組合クリーン21長谷山への供給のため、新たな西ノ山配水池系統の水道施設新設に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装本復旧工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>町道部 5,500㎡</li> <li>国道部 300㎡</li> </ul> </li> <li>・附帯工事 一式</li> </ul> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成24年度</td> <td style="width: 60%;">実施設計 用地測量</td> <td style="width: 20%;">10,679千円 483千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成25年度</td> <td>配水池及び加圧ポンプ新設工事</td> <td>148,050千円</td> </tr> <tr> <td>送水管布設・加圧ポンプ室築造</td> <td>23,625千円</td> </tr> <tr> <td>配水管布設工事</td> <td>49,862千円</td> </tr> <tr> <td>用地購入</td> <td>15,620千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>舗装本復旧工事等</td> <td>56,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>304,319千円</td> </tr> </table>			平成24年度	実施設計 用地測量	10,679千円 483千円	平成25年度	配水池及び加圧ポンプ新設工事	148,050千円	送水管布設・加圧ポンプ室築造	23,625千円	配水管布設工事	49,862千円	用地購入	15,620千円	平成26年度	舗装本復旧工事等	56,000千円	計		304,319千円
平成24年度	実施設計 用地測量	10,679千円 483千円																			
平成25年度	配水池及び加圧ポンプ新設工事	148,050千円																			
	送水管布設・加圧ポンプ室築造	23,625千円																			
	配水管布設工事	49,862千円																			
	用地購入	15,620千円																			
平成26年度	舗装本復旧工事等	56,000千円																			
計		304,319千円																			
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																		

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	くつわ池送水管新設事業〔水道事業会計〕								
予算額	4,600千円	新規継続の別	新規・継続						
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 くつわ池配水池への安定的な水道水の供給のため、現在の送水管ルートを廃止し、西ノ山配水池から送水する送水管新設事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 実施設計 送水管 H1VP φ50 550m 送水ポンプ 吐出量 150/min 3.7kw H=30m</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>送水管布設</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>加圧ポンプ新設工事</td> </tr> </table> <p>〈参考〉 既設送水管は、宇治川ラインから宇治田原浄化センター前のくつわ池林道に埋設し、途中、2段階の加圧ポンプにより送水しているが、施設は老朽しており、また、くつわ池林道は落石による通行止めで、維持管理が困難な状況にある。</p>			平成26年度	実施設計	平成27年度	送水管布設	平成28年度	加圧ポンプ新設工事
平成26年度	実施設計								
平成27年度	送水管布設								
平成28年度	加圧ポンプ新設工事								
担当課	上下水道課	電話	88-3337						

平成26年度 当初予算案主要事項調書

事業名	水道施設耐震診断事業〔水道事業会計〕														
予算額	15,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉            安心で安全な水道水の安定的な供給のため、水道施設の地震被害の未然防止に向け、計画的な耐震診断に取り組む。</p> <p>〈内容〉            平成23年度作成の耐震化基本計画（簡易耐震診断）に基づき、宇治田原浄水場等の詳細な耐震診断を実施する。</p> <p>〈対象施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取水場、浄水場及び配水池の各水道施設（配水管等除く）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">浄水場</td> <td>宇治田原浄水場、立川浄水場</td> </tr> <tr> <td>取水場</td> <td>上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井</td> </tr> <tr> <td>配水池</td> <td>中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度対象施設                宇治田原町浄水場管理本館、立川配水池、くつわ池配水池</li> </ul> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成23年度</td> <td>耐震化基本計画作成（簡易診断） 3,990千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度～平成27年度</td> <td>耐震診断（詳細） 概算事業費 39,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度～平成31年度</td> <td>耐震化工事</td> </tr> </table>			浄水場	宇治田原浄水場、立川浄水場	取水場	上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井	配水池	中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池	平成23年度	耐震化基本計画作成（簡易診断） 3,990千円	平成24年度～平成27年度	耐震診断（詳細） 概算事業費 39,000千円	平成28年度～平成31年度	耐震化工事
浄水場	宇治田原浄水場、立川浄水場														
取水場	上柳原取水場、柳原取水場、立川取水井、大地取水井														
配水池	中央配水池、南配水池、立川配水池、くつわ池配水池、湯屋谷配水池、長山配水池、緑苑坂配水池、禅定寺配水池、工業団地配水池														
平成23年度	耐震化基本計画作成（簡易診断） 3,990千円														
平成24年度～平成27年度	耐震診断（詳細） 概算事業費 39,000千円														
平成28年度～平成31年度	耐震化工事														
担当課	上下水道課	電話	88-3337												